

株主各位

第41回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

2021年6月8日

ソフトバンクグループ株式会社

## 目 次

### 事業報告

「ソフトバンクグループ(株)の現況 **5** 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」 . . . 3 頁

連結持分変動計算書 . . . 8 頁

株主資本等変動計算書 . . . 10 頁

連結注記表 . . . 11 頁

個別注記表 . . . 75 頁

上記各事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://group.softbank/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## ソフトバンクグループ(株)の現況

### 【5】業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

ソフトバンクグループ(株)の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

#### 【1】業務の適正を確保するための体制

##### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役・使用人が遵守すべき「ソフトバンクグループ行動規範」を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

- ① チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、CCOはソフトバンクグループ(株)のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する課題・対応状況を取締役会に報告する。
- ② 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン（内部通報窓口）を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ(株)は、「内部通報規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- ③ 内部監査部門は、法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長に報告する。また、当該監査結果を監査役に説明することにより、監査役と連携を図る。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ソフトバンクグループ(株)は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

- ① 「情報セキュリティ基本規程」等に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め、機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。
- ② チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任し、CISOはソフトバンクグループ(株)の情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ソフトバンクグループ(株)は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- ① 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、各責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、所定のエスカレーションフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、損失の最小化を図る。
- ② リスク管理室は、各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告する。
- ③ 内部監査部門は、リスク管理プロセスの有効性について監査を行う。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- ① 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- ② 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役に独立した立場の社外取締役を含める。
- ③ 社外取締役を含む取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- ④ 「組織管理規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。

### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、グループの基本思想、理念の共有を図る「ソフトバンクグループ憲章」、グループ会社に対する管理方針・管理体制等を規定する「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」を定めるとともに、当社グループ会社およびその取締役・使用人が遵守すべき指針である「ソフトバンクグループ行動規範」ならびに「ソフトバンクグループサステナビリティ基本方針」を定め、グループ会社の規模や重要性等に鑑み、以下の体制を整備する。

- ① 当社グループのコンプライアンスの総責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー（GCO）を選任し、GCOはグループ全体のコンプライアンス体制の確立・強化を推進する。また、グループ会社の取締役・使用人からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」において、グループホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。

- ② ソフトバンクグループ(株)のCISOはグループ全体のグループ情報セキュリティガバナンス体制の確立・強化を推進する。
- ③ グループ会社の代表者からのソフトバンクグループ(株)に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
- ④ 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断するグループ会社に対して監査を行う。
- ⑤ グループ会社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、ソフトバンクグループ(株)に対するエスカレーションフローに則り、ソフトバンクグループ(株)の指示のもと、損失の最小化を図る。

#### 6. 反社会的勢力排除に向けた体制

ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループ行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

#### 7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保するものとし、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得る。

#### 8. 監査役への報告体制

ソフトバンクグループ(株)の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ① 当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ② コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
- ③ 内部統制システムの整備状況
- ④ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ⑤ 法令・定款違反事項
- ⑥ 内部監査部門による監査結果
- ⑦ その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① ソフトバンクグループ(株)は、監査役が必要と認めた場合、当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図る。
- ② ソフトバンクグループ(株)は、「内部通報規程」・「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」において、監査役への報告・相談を含め、コンプライアンスに係る報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- ③ 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役の職務の執行について生じる費用は、ソフトバンクグループ(株)が負担する。

## 【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 1. コンプライアンスに関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、当社の取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修ならびにGCOからグループ会社のCCOに対するコンプライアンス体制の強化のための情報共有および必要に応じた助言等の提供を継続的に実施している。また、ソフトバンクグループ(株)は、当社グループの取締役・使用人が直接報告・相談できるホットラインの設置・運用を通して、当社グループ全体のコンプライアンスの実効性確保に努めている。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っている。

### 2. リスク管理に関する事項

「リスク管理規程」および「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」に基づき、ソフトバンクグループ(株)の各責任部門およびグループ会社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っているほか、リスク管理室が各責任部門およびグループ会社で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告している。

### 3. グループ管理に関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、持株会社としてグループ会社を管理・監督するに当たって、「ソフトバンクグループ憲章」、「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」、「ソフトバンクグループ行動規範」および「ソフトバンクグループサステナビリティ基本方針」を定め、当該規程を当社グループに適用している。また、社会環境の変化や当社グループの状況を踏まえ、これらの社内規程を適宜見直しており、ソフトバンクグループ(株)は、当社グループの管理体制について、継続的に充実・強化に取り組んでいる。

#### 4. 内部監査に関する事項

内部監査部門により、ソフトバンクグループ(株)の法令および定款の遵守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行うほか、リスクが高いと判断するグループ会社への監査を継続して実施しており、監査結果を都度社長に報告している。

#### 5. 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規程」「稟議規程」等の社内規程に基づき、ソフトバンクグループ(株)の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては独立した立場の社外取締役を含め十分に審議できる環境を確保している。

#### 6. 監査役の職務執行に関する事項

監査役はソフトバンクグループ(株)の重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保している。

# 連結持分変動計算書

(2021年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	その他の資本 性金融商品	利益剰余金	自己株式
2020年4月1日	238,772	1,490,325	496,876	3,945,820	△101,616
包括利益					
純利益	—	—	—	4,987,962	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—
包括利益合計	—	—	—	4,987,962	—
所有者との取引額等					
剰余金の配当	—	—	—	△86,841	—
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	—	—	—	△30,139	—
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	—	△383	—
自己株式の取得及び処分	—	—	—	△2,452	△2,188,461
企業結合による変動	—	—	—	—	—
支配喪失による変動	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	1,126,469	—	—	—
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動	—	4,794	—	—	—
株式に基づく報酬取引	—	△3,278	—	—	—
売却目的保有への振替	—	—	—	—	—
その他	—	194	—	△3,545	—
所有者との取引額等合計	—	1,128,179	—	△123,360	△2,188,461
2021年3月31日	238,772	2,618,504	496,876	8,810,422	△2,290,077

	親会社の所有者に帰属する持分			
	その他の包括 利益累計額	小計	売却目的保有 に分類された 資産に直接関 連するその他 の包括利益累 計額	合計
2020年4月1日	△362,259	5,707,918	205,695	5,913,613
包括利益				
純利益	—	4,987,962	—	4,987,962
その他の包括利益	700,472	700,472	△205,695	494,777
包括利益合計	700,472	5,688,434	△205,695	5,482,739
所有者との取引額等				
剰余金の配当	—	△86,841	—	△86,841
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	—	△30,139	—	△30,139
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	383	—	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△2,190,913	—	△2,190,913
企業結合による変動	—	—	—	—
支配喪失による変動	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	1,126,469	—	1,126,469
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動	—	4,794	—	4,794
株式に基づく報酬取引	—	△3,278	—	△3,278
売却目的保有への振替	△267	△267	267	—
その他	—	△3,351	—	△3,351
所有者との取引額等合計	116	△1,183,526	267	△1,183,259
2021年3月31日	338,329	10,212,826	267	10,213,093

	非支配持分	資本合計
2020年4月1日	1,459,304	7,372,917
包括利益		
純利益	90,274	5,078,236
その他の包括利益	5,231	500,008
包括利益合計	95,505	5,578,244
所有者との取引額等		
剰余金の配当	△219,698	△306,539
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	—	△30,139
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△2,190,913
企業結合による変動	265,219	265,219
支配喪失による変動	△424,226	△424,226
支配継続子会社に対する持分変動	559,955	1,686,424
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動	—	4,794
株式に基づく報酬取引	3,777	499
売却目的保有への振替	—	—
その他	2,664	△687
所有者との取引額等合計	187,691	△995,568
2021年3月31日	1,742,500	11,955,593

# 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 準 備 本 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 益 金	そ の 他 剰 余 金	剰 余 益 金 計
				線 越 利 益 金		
2020年4月1日 残 高	238,772	472,079	472,079	1,414	3,553,128	3,554,543
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△86,841	△86,841
当期純利益	—	—	—	—	1,403,478	1,403,478
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	△2,452	△2,452
株主資本以外の 項目の 事業年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	1,314,185	1,314,185
2021年3月31日 残 高	238,772	472,079	472,079	1,414	4,867,313	4,868,727

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2020年4月1日 残 高	△101,616	4,163,777	△26,725	△26,725	16,153	4,153,205
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△86,841	—	—	—	△86,841
当期純利益	—	1,403,478	—	—	—	1,403,478
自己株式の取得	△2,226,229	△2,226,229	—	—	—	△2,226,229
自己株式の処分	37,768	35,317	—	—	—	35,317
株主資本以外の 項目の 事業年度中の 変動額(純額)	—	—	261,652	261,652	△4,462	257,190
事業年度中の 変動額合計	△2,188,461	△874,275	261,652	261,652	△4,462	△617,086
2021年3月31日 残 高	△2,290,077	3,289,502	234,926	234,926	11,692	3,536,120

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結計算書類の作成基準

ソフトバンクグループ(株)および子会社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

なお、本連結注記表において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株)(単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
SB Northstar	SB Northstar LP
ソフトバンク・ビジョン・ファンドまたはSVF1	SoftBank Vision Fund L.P.および代替の投資ビークル
SVF2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.および代替の投資ビークル
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
スプリント	Sprint Corporation
Tモバイル	スプリントと合併後のT-Mobile US, Inc.
アーム	Arm Limited
ブライトスター	Brightstar Global Group Inc.
フォートレス	Fortress Investment Group LLC
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
WeWork	WeWork Inc.

当社の子会社であるZホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合を実現するための取引の一環として、当社の子会社である汐留Zホールディングス合同会社は、2021年2月26日に汐留Zホールディングス合同会社を吸収合併消滅会社、LINE(株)を吸収合併存続会社とする吸収合併(以下「本合併」)を行いました。

また、LINE(株)は本合併の効力発生と同時に、LINE(株)が新たに設立するその完全子会社(以下「LINE分割準備(株)」)に対し、LINEの全事業を承継させる会社分割(吸収分割)を行うことにより、2021年2月28日に持株会社体制に移行し、商号をAホールディングス(株)に変更しています。

さらに、LINE分割準備(株)は、2021年3月1日にZホールディングス(株)を株式交換完全親会社、LINE分割準備(株)を株式交換完全子会社、その対価をZホールディングス株式とする株式交換を行うことにより、Zホールディングス(株)の完全子会社となりました。LINE分割準備(株)は、商号をLINE(株)に変更しています。一連の取引を経て、Aホールディングス(株)はZホールディングス(株)の親会社となりました。

詳細は、「(企業結合に関する注記)」をご参照ください。

当連結会計年度より、勘定科目にかかる「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド」の表記を、下記の通り変更しました。

連結財政状態計算書

旧	新
FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資	FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分	SVF1における外部投資家持分

連結損益計算書

旧	新
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額	SVF1における外部投資家持分の増減額

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1,408社

主要な連結子会社の名称

SB Northstar LP、SoftBank Vision Fund L.P.、ソフトバンク(株)、Arm Limited、SoftBank Group Capital Limited、SoftBank Vision Fund II-2 L.P.

新たに連結子会社となった主な会社の名称および新規連結の理由

SB Northstar LP	新規設立による
Aホールディングス(株)	株式取得による
LINE(株)	Aホールディングス(株)の取得による

連結の範囲から除外された主な会社の名称および連結除外の理由

Sprint Corporation	吸収合併により消滅
Brightstar Global Group Inc.	保有株式の売却による

### 3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 505社

主要な持分法適用会社の名称

Alibaba Group Holding Limited

WeWork Inc.

持分法を適用しない主な関連会社の名称および理由

WeWork Inc.

SVF1からの関連会社に対する投資については、IAS第28号第18項に基づき、ベンチャー・キャピタル企業を通じて間接的に保有されている投資として、純損益を通じて公正価値で測定しています。

SVF1以外の当社100%子会社（以下、WeWorkへの投資またはWeWorkとの契約当事者である当社100%子会社を総称して「WeWork投資用100%子会社」）からの優先株式投資については、普通株式投資と特徴が実質的に異なるため、純損益を通じて公正価値で測定しています。

なお、WeWork投資用100%子会社からの普通株式投資については、持分法で会計処理しています。

#### 4. 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

関連会社のアリババについては、同社との契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の財務諸表に持分法を適用しています。なお、同社が公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行っています。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 金融資産の評価基準および評価方法

###### a. 金融商品

金融資産および金融負債は、当社が金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

###### b. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」（以下「FVTOCIの負債性金融資産」）、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」（以下「FVTOCIの資本性金融資産」）、「FVTPLの金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しています。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っている場合に「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しています。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しています。連結財政状態計算書における「FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資」については、「(13) SVF1等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針」をご参照ください。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。

(e) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産に対する予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。当社は、期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒

引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権および契約資産については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
  - ・貨幣の時間価値
  - ・過去の事象、現在の状況、ならびに将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報
- 当該測定に係る貸倒引当金の繰入額、および、その後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

#### (f) 金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

#### c. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

非デリバティブ金融負債は、1つ以上の組込デリバティブを含む混合契約全体についてFVTPLの金融負債に指定した場合に、FVTPLの金融負債に分類します。当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しています。

#### d. デリバティブおよびヘッジ会計

##### (a) デリバティブ

当社は、為替レート、金利および株価の変動によるリスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップおよびカラー取引などのデリバティブ取引を利用しています。また、SB Northstarは、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、上場株式に関連するオプション取引などのデリバティブ取引を行っています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場

合は、直ちに純損益で認識しています。ヘッジ指定していないデリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、ヘッジ指定していないデリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

#### (b) ヘッジ会計

当社は、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しています。

当社は、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っています。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。具体的には、以下の要件のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しています。

- (i) ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- (ii) 信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- (iii) ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

なお、ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要件に合致しなくなったとしても、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を調整しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しています。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の包括利益で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています (ベースス・アジャストメント)。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合など、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ将来に向かってヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しています。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しています。

(c) 組込デリバティブ

主契約である非デリバティブ金融資産に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、主契約から分離せず、混合契約全体を一体のものとして会計処理しています。

主契約である非デリバティブ金融負債に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約の経済的特徴とリスクに密接に関連せず、組込デリバティブを含む金融商品全体がFVTPLの金融負債に分類されない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しています。組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない場合には、混合契約全体をFVTPLの金融負債に指定し会計処理しています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、主として携帯端末およびアクセサリ類から構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所および状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(3) 有形固定資産および無形資産の評価基準、評価方法および減価償却または償却の方法

a. 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去および設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めています。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地および建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物	
建物	10～50年
その他	3～22年
通信設備	
無線設備、交換設備および その他のネットワーク設備	5～15年
通信用鉄塔	10～42年
その他	5～30年
器具備品	
リース携帯端末	2～3年
その他	2～25年
機械装置	
発電関連設備	25年
その他	3～5年

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

#### b. 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。当社内部で発生した研究開発費は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出（自己創設無形資産）を除き、発生時に費用として認識しています。自己創設無形資産は当初認識時において、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。

無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

ソフトウェア	5～10年
テクノロジー	8～20年
顧客基盤	8～25年
周波数移行費用	18年
マネジメント契約	4～10年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	8～10年
その他	2～20年

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

周波数移行費用は、ソフトバンク(株)が割り当てを受けた周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生した費用のうち、当社が負担した金額です。なお、耐用年数は過去の周波数利用実績に基づいて見積っています。

耐用年数を確定できない無形資産は、以下の通りです。

・商標権（耐用年数を確定できないもの）

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、償却を行っていません。これらの減損については「(6) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

なお、当社は無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用していません。

#### (4) リース

##### a. 全体

##### (a) リースの識別

当社は、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判断しています。当社は、以下の条件を満たす場合に、特定された資産の使用を支配する権利が移転していると判断しています。

- (i) 契約に特定された資産の使用が規定されており、貸手が資産を入れ替える権利を有していない。
- (ii) 資産を使用する期間全体を通じて、借手がその資産から生じる経済的便益のほとんど全てを得る権利を有している。
- (iii) 借手が資産の使用を指図する権利を有している。事前に資産の使用方法および使用目的が決められている場合には、下記のいずれかに該当する場合、資産の使用を指図する権利を有していると判断する。
  - ・借手が資産を稼働させる権利を有している
  - ・借手が資産の使用方法および使用目的を事前に決定するように資産を設計した

(b) リース期間

リース期間は、解約不能期間に加え、以下の期間を合計した期間としています。

- ・リースを延長するオプションが付与されており、借手が当該オプションを行使することが合理的に確実である場合、その対象期間
- ・リースを解約するオプションが付与されており、借手が当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合、その対象期間

b. 借手側

(a) 契約の構成部分の分離

リースまたはリースを含む契約について、当社は、契約における対価をリース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいてそれぞれに配分することにより、リース構成部分を非リース構成部分から区分して会計処理しています。

(b) 無形資産のリース取引

当社は、無形資産のリース取引に対してIFRS第16号を適用していません。

(c) 使用权資産

当社は、使用权資産およびリース負債をリースの開始日に認識しています。使用权資産は取得原価で当初測定を行っています。当該取得原価は、リース負債の当初測定の金額と、リース開始日より前に支払ったリース料、発生した当初直接コストおよび、原資産の解体および除去費用や原資産または原資産が設置された敷地の原状回復費用の見積りを合計した金額から、受け取ったリース・インセンティブを控除して算定しています。

使用权資産は、当初測定後、原資産の所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法を用いて減価償却しています。使用权資産の見積耐用年数は、有形固定資産と同様の方法で決定しています。また、使用权資産が減損した場合は、減損損失を使用权資産の帳簿価額から減額しています。

(d) リース負債

リース負債は、リースの開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しています。現在価値計算においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を割引率として使用し、そうでない場合は当社の追加借入利率を使用しています。

リース負債の測定に使用するリース料には、主に固定リース料、リース期間がリース延長オプションの行使を反映している場合、延長期間のリース料、およびリース期間がリース解約オプションの行使を反映している場合その解約に伴う手数料が含まれます。

当初測定後、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しています。そのうえで、指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りに変更が生じた場合、または延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しています。

リース負債を再測定した場合、使用権資産の帳簿価額もリース負債の再測定の金額で修正します。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

c. 貸手側

(a) 契約の構成部分の分離

リースまたはリースを含む契約について、当社は、契約上の対価をIFRS第15号に従いリース構成部分と非リース構成部分に配分しています。

(b) リースの分類

当社は、契約の開始時に、契約がファイナンス・リースかオペレーティング・リースかの分類を行っています。リース取引が、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、他のリース取引はオペレーティング・リースに分類しています。リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合やリース料の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などに、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。

(c) サブリースの分類

当社がサブリース契約の当事者である場合、ヘッドリース（借手側）とサブリース（貸手側）は別個に会計処理します。サブリースをファイナンス・リースかオペレーティング・リースかに分類する際は、リース対象資産ではなく、当社がヘッドリースにおいて認識している使用権資産のリスクと経済価値や耐用年数などを検討します。

(d) 認識および測定

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、リースと判定された時点で満期までの正味リース投資未回収額を債権として計上しています。リース料受取額は、金融収益と元本の回収部分に按分します。リース債権は実効金利法による償却原価で測定しており、実効金利法による利息収益は利益として認識しています。

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(5) のれんの会計処理

当初認識時におけるのれんの測定は、「(12) 企業結合の会計処理」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損については「(6) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

関連会社または共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社持分を超える金額は、のれんとして認識し、当該会社に対する投資の帳簿価額に含めています。当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社または共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

(6) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損

a. 有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損

当社では、期末日に、有形固定資産、使用権資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っています。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。

回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

#### b. のれんの減損

当社では、期末日および各四半期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

### (7) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社が過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社は引当金として、主に資産除去債務および利息返還損失引当金を認識しています。

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上しています。

### (8) 収益の認識基準

当社における主要な収益認識基準は、以下の通りです。

#### ソフトバンク事業

ソフトバンク事業では、主にソフトバンク(株)が日本国内における移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供、Zホールディングス(株)がインターネット広告やイーコマースサービスの提供を行っています。

#### a. 移動通信サービスおよび携帯端末の販売

当社は、契約者に対し音声通信、データ通信および関連するオプションサービスからなる移動通信サービスを提供するとともに、顧客に対し携帯端末の販売を行っています。

移動通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料および通信料収入（以下「移動通信サービス収入」）と手数料収入により構成されます。また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末売上」）は、契約者またはディーラーに対する携帯端末の売上およびアクセサリ類の売上から構成されます。

上記取引の商流としては、当社がディーラーに対して携帯端末を販売し、ディーラー

を通じて契約者と通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社が契約者に対して携帯端末を販売し、直接、通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。

移動通信サービスにおいては、契約者との契約条件に基づいて、契約の当事者が現在の強制可能な権利および義務を有している期間を契約期間としています。また、契約者に契約を更新するオプションを付与しており、かつ、当該オプションが契約者へ「重要な権利」を提供すると判断した場合には、当該オプションを別個の履行義務として識別しています。なお、当社は、履行義務として識別したオプションの独立販売価格を見積ることの実務的代替として、提供すると予想される通信サービスおよびそれに対応する予想対価を参照して、取引価格を当該オプションに関連する通信サービスに配分しています。

移動通信サービス収入は、契約者へ月次で請求され、概ね1カ月以内に支払期限が到来します。間接販売の携帯端末売上は、ディーラーへの販売時に請求され、その後、概ね1カ月以内に支払期限が到来します。また、直接販売の携帯端末売上は、販売時に全額支払う一括払いと、割賦払い期間にわたって月次で請求され、概ね1カ月以内に支払期限が到来する割賦払いがあります。当社では、定量的および定性的な分析の結果、これらの取引価格には、支払時期による重大な金融要素は含まれていないと判断しており、当該金融要素について調整していません。なお、当社では、収益を認識した時点と支払いまでの期間が1年以内の場合に重大な金融要素の調整を行わない実務上の便法を使用しています。

当社では、移動通信サービスおよび携帯端末の販売において、契約開始後の一定期間については返品および返金の義務を負っています。返品および返金の義務は、過去の経験に基づいて、商品およびサービスの種類ごとに金額を見積り、取引価格から控除しています。

当社では、携帯端末に関してオプションの追加保証サービスを提供しており、これらのサービスが提供されている契約においては、追加保証サービスを別個の履行義務として識別し、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

#### (a) 間接販売

携帯端末売上は、ディーラーが携帯端末に対する支配を獲得したと考えられるディーラーへの引き渡し時点で収益として認識しています。間接販売に関わるディーラーは契約履行に対する主たる責任を有しており、在庫リスクを負担し、独立して独自の価格設定を行うことができます。したがって、当社はディーラーが間接販売に対して本人として行動しているものと判断しています。

移動通信サービスにおける履行義務は、契約期間に渡って毎月一定の通信量を顧客に提供することであるため、移動通信サービス収入は、契約期間に渡る時の経過に応じて、収益として認識しています。また、通信料金からの割引については、毎月の移動通信サービス収入から控除しています。なお、ディーラーに対して支払われる手数料のうち、携帯端末の販売に関する手数料は収益から控除しています。

(b) 直接販売

携帯端末売上、移動通信サービス収入および手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引価格の合計額を携帯端末および移動通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末売上および移動通信サービス収入に配分します。なお、移動通信サービス収入に関する通信料金の割引は、取引価格の合計額から控除しています。また、上記の価格配分の結果、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも大きい場合には、差額を契約資産として認識し、移動通信サービスの提供により請求権が確定した時点で営業債権へと振り替えています。また、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも小さい場合には、差額を契約負債として認識し、移動通信サービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

携帯端末売上および移動通信サービス収入の独立販売価格は、契約開始時において携帯端末および移動通信サービスを独立して顧客に販売する場合に観察可能な価格を利用しています。

携帯端末売上に配分された金額は、契約者が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる契約者への引き渡し時点で収益として認識しています。移動通信サービスにおける履行義務は、契約期間に渡って毎月一定の通信量を顧客に提供することであるため、移動通信サービス収入に配分された金額は、契約期間に渡る時の経過に応じて、収益として認識しています。

なお、契約資産は、連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」に含めて表示しています。

b. ブロードバンドサービス

ブロードバンドサービスにおける収益は、主にインターネット接続に関する月額基本使用料および通信料収入（以下「ブロードバンドサービス収入」）と手数料収入により構成されます。

ブロードバンドサービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。契約事務手数料収入は受領時に契約負債として認識し、ブロードバンドサービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

c. でんき

でんきにおける収益は、「おうちでんき」を始めとする電力の売買・供給および売買の仲介サービスからなります。電力の供給（小売りサービス）は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

d. 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービスおよびデータ伝送サービス（以下「固定通信サービス収入」）からなります。

固定通信サービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

#### e. 流通サービス

流通サービスにおける収益は、主に法人顧客向けのICT、クラウド、IoTソリューション等に対応したハードウェア、ソフトウェア、サービスなどの商材、個人顧客向けのモバイルアクセサリ、PCソフトウェア、IoTプロダクト等の商材の販売からなります。

流通サービスの収益は、顧客が物品等に対する支配を獲得したと考えられる顧客への引き渡し時点で収益として認識しています。

なお、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しています。

#### f. イーコマースサービス

イーコマースサービスにおける収益は、アスクルグループの物品販売サービス、「ZOZOTOWN」や「ヤフオク!」等のイーコマース関連サービス、「Yahoo!プレミアム」等の会員向けサービスからなります。

アスクルグループの物品販売は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんどすべてを獲得する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で収益を認識しています。

「ZOZOTOWN」は、主に「ZOZOTOWN」内にテナント形式で出店する各ブランドの代理人として、個人ユーザー向けに商品の受託販売を行っており、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で、商品取扱高に各手数料率を乗じた受託販売手数料を収益として認識しています。

「ヤフオク!」は、個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

「Yahoo!プレミアム」は、個人ユーザー向けに様々な会員特典を受けられる「Yahoo!プレミアム」を販売しており、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

#### g. インターネット広告

インターネット広告における収益は、検索広告、ディスプレイ広告等からなります。

検索広告は、ウェブサイト閲覧者が検索広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

ディスプレイ広告は、ディスプレイ広告（予約型）およびディスプレイ広告（運用型）からなります。

ディスプレイ広告（予約型）は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

ディスプレイ広告（運用型）は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

#### h. LINE広告サービス

LINE広告サービスにおける収益は、ディスプレイ広告、アカウント広告等からなります。

ディスプレイ広告は、契約条件で規定されたインプレッション、ビュー、クリック等の特定のアクションを充足した時点で収益を認識しています。

アカウント広告は、LINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプ等からなります。LINE公式アカウントは、LINE公式アカウント登録利用の期間にわたって収益を認識しています。

LINEスポンサードスタンプは、ユーザーが望むときにいつでもスポンサードスタンプを利用できる期間にわたり収益を認識しています。

## アーム事業

アーム事業における収益は、主に、アームのテクノロジーのライセンス収入およびライセンス先の企業がアームのテクノロジーを含むチップを販売することにより生じるロイヤルティー収入からなります。

知的財産を使用する権利に関連したライセンス収入は、顧客がライセンスの使用を指図し、当該ライセンスから残りの便益のほとんどすべてを獲得する能力を有することとなる、顧客がライセンスに対する支配を獲得した時点で収益として認識しています。

ロイヤルティー収入は、ライセンス先の企業がアームのテクノロジーを含むチップを販売することから生じており、ライセンス先の企業においてチップが販売された時点で収益として認識しています。

### (9) 契約獲得コスト

当社は、契約者との通信契約を獲得しなければ発生しなかったコストについて、回収が見込まれるものを契約獲得コストにかかる資産として認識しています。当社において、資産計上される契約獲得コストは、主に、ディーラーが契約者との間で、当社と契約者との間の移動通信契約の獲得および更新を行った場合に支払う販売手数料です。

契約獲得コストは、当該コストに関連する財またはサービスが提供されると予想される期間（2年～3年）にわたって、定額法により償却しています。また、当社では、期末日および各四半期末日ごとに、資産化した契約獲得コストに対する減損の評価を実施しています。

なお、当社では、実務上の便法を使用し、契約獲得コストの償却期間が1年以内である場合には、契約獲得コストを発生時に費用として認識しています。

### (10) 法人所得税の会計処理

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法を使用しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異には認識していません。

子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産および負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

## (11) 外貨の換算基準

### a. 外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートを用いて換算しています。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される非貨幣性の売却可能金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

### b. 在外営業活動体

連結計算書類を作成するために、在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益および費用については、四半期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。ただし、取引日の為替レートによる換算の結果と近似しない場合には、取引日の為替レートを用いて換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識の上、その他の包括利益累計額に累積しています。

在外営業活動体について、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は、処分した会計期間に純損益として認識しています。

## (12) 企業結合の会計処理

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社が移転した資産、当社が引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社が発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社の制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社は、非支配持分を公正価値、または当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社が以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しています。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、当社がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社は、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しています。

(13) SVF1等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針

当社は、SVF1およびSVF2に対し、以下の会計方針を採用しています。

a. 当社によるSVF1およびSVF2の連結

SVF1およびSVF2は当社の100%子会社であるジェネラル・パートナーにより設立されたリミテッド・パートナーシップであり、その組織形態からストラクチャード・エンティティに該当します。当社は、以下の理由により、SVF1およびSVF2を連結しています。

SVF1およびSVF2は、SBIAに設置された投資委員会を通じて、投資の意思決定を行います。SBIAは当社の英国100%子会社であり、当社は、SVF1およびSVF2に対しIFRS第10号「連結財務諸表」に規定するパワーを有しています。また、SBIAが成功報酬を受け取り、当社はリミテッド・パートナーに帰属する投資成果に応じた分配をリターンとして受け取ります。当社は、SVF1およびSVF2に対するパワーを通じ、当該リターンに影響を及ぼす能力を有することから、SVF1およびSVF2に対しIFRS第10号で規定する支配を有しています。

なお、SVF1およびSVF2から支払われるSBIAへの管理報酬および成功報酬等は内部取引として連結上消去しています。

b. SVF1およびSVF2による投資

(a) 子会社への投資

SVF1が投資している投資先のうち、当社がIFRS第10号で規定する支配を有している投資先は当社の子会社であり、その業績および資産・負債を当社の連結計算書類に取り込んでいます。

なお、SVF1で計上した当社の子会社への投資に係る投資損益は、連結上消去します。

(b) 関連会社および共同支配企業への投資

SVF1およびSVF2が投資している投資先のうち、当社がIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」で規定する重要な影響力を有している投資先は当社の関連会社であり、IFRS第11号「共同支配の取決め」で規定するSVF1およびSVF2を含む投資家による共同支配の取決めがあり、投資家が取決めの純資産に対する権利を有している投資先は当社の共同支配企業です。

SVF1およびSVF2を通じた当社の関連会社および共同支配企業への投資については、IAS第28号第18項に基づきFVTPLの金融商品として会計処理し、連結財政状態計算書上、「FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資」として表示しています。

(c) その他の投資

SVF1およびSVF2を通じた当社のその他の会社への投資については、FVTPLの金融商品として会計処理しています。当該投資の連結財政状態計算書上の表示は上記「(b) 関連会社および共同支配企業への投資」と同様です。

c. SVF1およびSVF2に対するリミテッド・パートナーの出資持分

SVF1およびSVF2は、参画するリミテッド・パートナーに対して資金拠出の要請（以下「キャピタル・コール」）を行います。

なお、SVF2においては、設立時から2021年3月31日現在に至るまで、当社以外のリミテッド・パートナーによる出資は発生していません。

(a) 当社以外のリミテッド・パートナーの出資持分

当社以外のリミテッド・パートナー（以下「外部投資家」）の出資持分は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントにおいて存続期間が予め定められており、存続期間満了時におけるリミテッド・パートナーへの支払いが明記されています。このため、連結財政状態計算書上「SVF1における外部投資家持分」として負債に計上し、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。当該負債の帳簿価額は、各期末でSVF1を清算したと仮定した場合、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき外部投資家に帰属する持分の金額です。

「SVF1における外部投資家持分」は、キャピタル・コールに基づく外部投資家からの払込、外部投資家への分配・返還、SVF1の業績により変動します。このうち、業績による変動は、連結損益計算書上、「SVF1における外部投資家持分の増減額」として表示しています。

外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は、IFRS第9号「金融商品」の範囲外であるため、連結財政状態計算書に計上しません。

(b) 当社の出資持分

リミテッド・パートナーとしての当社のSVF1およびSVF2への出資は、連結上消去しています。

(14) 資産運用子会社に関する重要な会計方針

当社の子会社であるSB Northstarは、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引などを行っています。なお、連結計算書類および連結注記表における「資産運用子会社」とは、SB Northstarを指します。

当社は、SB Northstarに対し、以下の会計方針を採用しています。

a. 資産運用子会社からの投資

SB Northstarからの株式による投資（関連会社への投資を除く）は、IFRS第9号に規定する売買目的保有の定義を満たすため、FVTPLの金融商品として会計処理し、連結財政状態計算書上、流動資産の「資産運用子会社からの投資」として表示しています。当初認識時において公正価値で測定し、金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損

益で認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および配当収益は、連結損益計算書上、「持株会社投資事業からの投資損益」に含めて表示しています。

なお、SB Northstarが保有する当社の関連会社への投資については、持分法で会計処理し、連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含めて表示しています。

SB Northstarからの転換社債による投資は、FVTPLの金融商品として会計処理し、連結財政状態計算書上、「その他の金融資産 (非流動)」に含めて表示しています。公正価値の変動から生じる評価損益および利息収益は、連結損益計算書上、「持株会社投資事業からの投資損益」に含めて表示しています。

#### b. 資産運用子会社における担保差入有価証券

担保付借入の担保として差し入れた有価証券のうち、担保受入者が売却または再担保に差し入れることのできる有価証券を「資産運用子会社からの投資」から区分し、連結財政状態計算書上、「資産運用子会社における担保差入有価証券」として表示しています。

#### c. 拘束性預金

SB Northstarにおける拘束性預金は、借入を利用した投資の取得取引、デリバティブ取引および信用取引に関連して、用途が制限され、取引ブローカーに担保として差し入れた預金です。当該拘束性預金は、連結財政状態計算書上、「その他の金融資産 (流動)」に含めて表示しています。

#### d. 差入証拠金

SB Northstarにおける差入証拠金は、投資の取得および売却にかかる未決済残高、およびデリバティブの未決済残高に対して取引ブローカーに担保として差し入れた証拠金です。当該差入証拠金は、連結財政状態計算書上、「その他の金融資産 (流動)」に含めて表示しています。当初認識時において公正価値で測定し、当初認識後は償却原価で測定しています。

#### e. 借入有価証券

売建信用取引で借り入れた有価証券は、将来金融資産を引き渡す義務を有し、IFRS第9号に規定する売買目的保有の定義を満たすため、FVTPLの金融商品として会計処理し、連結財政状態計算書上、「その他の金融負債 (流動)」に含めて表示しています。当初認識時、当初認識後ともに公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、連結損益計算書上、「持株会社投資事業からの投資損益」に含めて表示しています。

### (15) 消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

## (表示方法の変更に関する注記)

### 1. 連結財政状態計算書

前連結会計年度において、非流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示していた「デリバティブ金融資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

### 2. 連結損益計算書

ソフトバンクグループ(株)は、直接(子会社を通じた投資を含む)または投資ファンド(例えば、SVF1)を通じて多数の企業に投資を行い、その投資ポートフォリオを管理する戦略的投資持株会社です。当社は、2017年に活動を開始したSVF1などを中心に投資活動へと注力しており、事業構造を変革してきました。

2020年4月1日にスプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了し、同日からスプリントが当社の子会社ではなくなったことにより、当社の連結業績全体に占める投資活動の重要性が一層高まったことを踏まえて、当連結会計年度より連結損益計算書の表示方法を見直すこととしました。従前の「営業利益」は、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」に含まれる投資損益以外の投資損益が含まれておらず、戦略的投資持株会社としての連結業績を適切に表示するには有用でないと判断しました。そのため、当連結会計年度より連結損益計算書において「営業利益」を表示しないこととしました。

また、当該変更と併せて、連結業績における投資の成果を明示するために、当連結会計年度より連結損益計算書において「投資損益」を表示することとしました。「投資損益」には、公正価値で投資の成果が測定されるFVTPLの金融資産における投資の売却による実現損益、未実現の評価損益、投資先からの受取配当金、FVTPLの金融資産などの投資に係るデリバティブ関連損益、および持分法で会計処理されている投資の売却による実現損益が含まれています。また、「投資損益」の内訳として、「持株会社投資事業からの投資損益」、「SVF1およびSVF2等からの投資損益」および「その他の投資損益」を表示することとしました。なお、上記の投資損益に含まれないデリバティブ関連損益は、「デリバティブ関連損益(投資損益を除く)」として表示しています。また、投資先の純損益に対する当社持分を認識する持分法による投資損益については、従前と同様に「持分法による投資損益」として表示しています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「持分変動利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の損益」に含めて表示しています。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会社計算規則の一部を改正する省令(2020年法務省令第45号)の公布に伴い、会社計算規則(2006年法務省令第13号)が改正されたことにより、当連結会計年度から同規則第102条の3の2第1項に基づき、(会計上の見積りに関する注記)を表示しています。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 金融商品の公正価値

当社は、資産運用子会社からの投資、資産運用子会社における担保差入有価証券、FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資ならびに投資有価証券について、公正価値の測定において見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (1) 金融資産の評価基準および評価方法」をご参照ください。

また、資産運用子会社からの投資および資産運用子会社における担保差入有価証券については「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (14) 資産運用子会社に関する重要な会計方針」を、SVF 1 およびSVF 2 からの投資については「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (13) SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針」および「(連結損益計算書に関する注記) 1. SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業」をそれぞれご参照ください。

### 2. デリバティブ (組込デリバティブを含む) の公正価値

当社は、資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産、デリバティブ金融負債、資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債およびデリバティブ金融負債について、その公正価値の測定において見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (1) 金融資産の評価基準および評価方法」、「(連結損益計算書に関する注記) 2. 投資損益」および「(連結損益計算書に関する注記) 4. デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)」をご参照ください。

### 3. のれんの減損損失の認識および測定

当社は、のれんの減損テストにおいて見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (5) のれんの会計処理」、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (6) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損b. のれんの減損」および「(非継続事業に関する注記) 2. ブライトスター」をご参照ください。

### 4. 引当金の認識および測定

当社は、引当金の認識および測定において見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (7) 重要な引当金の計上基準」および「(連結損益計算書に関する注記) 5. その他の損益」をご参照ください。

### 5. 企業結合により取得した資産および負債の公正価値

当社は、企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の測定において見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (12) 企業結合の会計処理」および「(企業結合に関する注記)」をご参照ください。

### 6. SVF1における外部投資家持分の測定

当社は、SVF 1 における外部投資家持分の測定において見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (13) SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針」および「(連

結損益計算書に関する注記) 1. SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業」をご参照ください。

7. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価において見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (10) 法人所得税の会計処理」および「(連結財政状態計算書に関する注記) 6. 法人所得税」をご参照ください。

8. 偶発事象に係る負債および費用の認識

当社は、偶発事象に係る負債および費用の認識において見積りを行っています。詳細は、「(連結財政状態計算書に関する注記) 7. 偶発事象」をご参照ください。

9. 新型コロナウイルス感染症の影響

当期の世界の経済状況は新型コロナウイルスの感染拡大によって大きな影響を受け、その影響は今なお継続しています。世界各国の政府が新型コロナウイルスの感染拡大による経済的影響に対処するために財政出動や金融緩和を実施していることや、一部の国でのワクチン接種の進展による経済活動活性化への期待感により、下半期において市場は全体的に急激に回復しており、新規資金の流入が続いています。当社の投資事業においてもSVF 1 およびSVF 2 をはじめとする投資のパフォーマンスは好調に推移し、当社の投資損益合計は7,529,006百万円に達しました。

ただし、現時点では、影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することはできません。当社および投資先の将来の収益、キャッシュ・フロー、および財政状態には、さまざまな経済活動の自粛の性質と期間、ならびに当社および投資先の提供する製品とサービスへの需要に対する長期的な影響、さらには安全かつ有効なワクチンの配布により日本および世界中の多くの人々がワクチン接種を完了するのに必要な時間などのリスクと不確実性が存在します。

このような状況において、のれん、有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損評価、投資の公正価値評価および当社の有する債権、貸出コミットメントおよび保証債務に関する予想信用損失の評価などは、連結計算書類作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮のうえで、合理的な金額を見積って計上しています。ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

## (会計上の見積りの変更に関する注記)

### 1. 資産の減損

当社は、ブライトスターの全株式をBrightstar Capital Partnersの新設予定子会社に売却することについて、2020年9月17日に最終的な合意に至りました。ブライトスターの売却費用控除後の公正価値（売却予定価額）が帳簿価額を下回っているため、ブライトスターののれんについて減損損失を計上しました。詳細は「(非継続事業に関する注記) 2. ブライトスター」をご参照ください。

### 2. 繰越欠損金の使用

当社の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株) (以下「SBGJ」) は、2020年5月に所有するソフトバンク(株)株式の一部（所有割合5.0%）を売却し、また、2020年9月に所有するソフトバンク(株)株式の一部（所有割合21.7%）を売却しました。

SBGJは、本取引において生じたソフトバンク(株)株式の売却に係る課税所得に対して、繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用し、法人所得税が利益方向に計上されました。詳細は「(連結財政状態計算書に関する注記) 6. 法人所得税」をご参照ください。

### 3. ローンコミットメントに係る損失評価引当金

当社の関連会社であるWeWorkに対するローンコミットメントに関して、2021年3月31日における予想信用損失を見積った結果、損失評価引当金戻入益を計上しました。詳細は「(連結損益計算書に関する注記) 5. その他の損益 (注1)」をご参照ください。

### 4. 金融保証契約に係る損失評価引当金

当社の関連会社であるWeWorkに対する金融保証契約に関して、2021年3月31日における予想信用損失を見積った結果、損失評価引当金戻入益を計上しました。詳細は「(連結損益計算書に関する注記) 5. その他の損益 (注2)」をご参照ください。

### 5. 持分法投資の減損損失

当社の関連会社であるWeWorkに対する持分法投資に関して、持分法投資の減損損失および持分法投資の減損損失戻入益を計上しました。詳細は「(連結損益計算書に関する注記) 5. その他の損益 (注5)」をご参照ください。

## (非継続事業に関する注記)

### 1. スプリント

2018年4月29日(米国東部時間)に当社がスプリント、T-Mobile US, Inc.およびDeutsche Telekom AG(以下「ドイツテレコム」)を含む当事者との間で締結した事業統合合意(2019年7月26日および2020年2月20日の各変更契約と併せ、以下「事業統合合意」)に基づき、2020年4月1日、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了しました。当該合併取引において、スプリントの株式を保有していたStarburst I, Inc.およびGalaxy Investment Holdings, Inc.は、T-Mobile US, Inc.が直接保有する米国子会社であるHuron Merger Sub LLCとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行い、また、Huron Merger Sub LLCが直接保有する米国子会社であるSuperior Merger Sub Corp.は、スプリントとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行いました。本取引の結果として、スプリントは、合併後の新会社であるTモバイルが間接的に保有する完全子会社となりました。これにより、同日からスプリントは当社の子会社ではなくなり、Tモバイルが当社の持分法適用関連会社となりました。当連結会計年度において、当該合併取引の対価として取得したTモバイルの株式と一定の条件を満たした際に取得するTモバイルの株式(以下「条件付対価」)の2020年4月1日時点の公正価値の合計から売却コストを控除した額と、当社のスプリントの帳簿価額(資産、負債、その他の包括利益累計額および同社に対する非支配持分)との差額を支配喪失利益として計上しました。

当社は、本取引の実行後すみやかに、受領したTモバイルの普通株式353,357,606株のうち、48,751,557株を条件付対価としてTモバイルに引き渡しました。本取引完了日の2年後の応当日から2025年12月31日の期間に、NASDAQ Global Select MarketにおけるTモバイル普通株式の45日間の出来高加重平均価格が150米ドル以上となった場合、原則として、Tモバイルは当社に対し無償で上記の引き渡し株式数と同数の普通株式を再発行することとなっています(ただし、事業統合合意に定められる一定の条件に服します。)

当社は当該条件付対価の公正価値を連結財政状態計算書上「デリバティブ金融資産(非流動)」に計上し、取得日時点で196,313百万円認識しています。また、取得日以降の公正価値の変動は、連結損益計算書上「持株会社投資事業からの投資損益」に計上しています。

当連結会計年度におけるスプリントに係る支配喪失利益は、連結損益計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示しています。

なお、当社は2020年6月26日に保有するTモバイルの普通株式304,606,049株のうち173,564,426株を売却しました。これにより議決権比率が低下し、Tモバイルに対する重要な影響力がなくなったため、Tモバイルは当社の持分法適用関連会社から除外されました。詳細は「(その他の注記) 2. Tモバイル株式の売却取引について」をご参照ください。

非継続事業の業績

	(単位：百万円)
売上高	—
売上原価	—
販売費及び一般管理費	—
財務費用	—
その他	—
非継続事業からの税引前利益	—
法人所得税	—
非継続事業からの税引後利益	—
非継続事業の支配喪失に関連する利益（注1）（注2）	720,842
非継続事業からの純利益	720,842
非継続事業からの純利益	720,842
非継続事業からのその他の包括利益	△205,694
非継続事業からの包括利益	515,148

（注1）ソフトバンクグループ(株)において、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併時に取得した条件付対価について非継続事業に関する利得が生じましたが、ソフトバンクグループ(株)の年間課税所得が発生しないため、連結損益計算書において、非継続事業の税金費用をゼロとして表示しています。

（注2）当社がスプリント、T-Mobile US, Inc.およびドイツテレコムを含む当事者との間で締結した事業統合合意に基づき、Tモバイルおよびその子会社において、特定の事項に起因する金銭的損失、および特定の状況下でのスプリントおよびその子会社の周波数へのTモバイルおよびその子会社のアクセス停止に起因する損失が発生した場合、原則として当社はTモバイルおよびその子会社に対し補償を行います。当社は、当連結会計年度において、2021年3月31日時点で合理的に見積られる引当金870百万円を含む26,362百万円を当該補償額として計上しました。非継続事業の支配喪失に関連する利益からは、このほか合併取引に伴い発生した費用が控除されています。

## 2. ブライトスター

当社は、ブライトスターの全株式をBrightstar Capital Partnersの新設予定子会社に売却することについて、2020年9月17日に最終的な合意に至りました。この契約締結時において、取引完了とともにブライトスターは当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、ブライトスターの資産、負債およびその他の包括利益累計額を売却目的保有に分類された処分グループに分類しました。ブライトスターは、売却費用控除後の公正価値（売却予定価額）が帳簿価額を下回っていたため、売却予定価額で測定しました。その結果、のれんの減損損失12,423百万円を認識しました。

2020年10月22日、当該契約に基づき、ブライトスターの全株式の売却が完了しました。これにより、ブライトスターは同日から当社の子会社から除外されました。当連結会計年度において、売却対価から売却費用を控除した額と、当社のブライトスターの帳簿価額（資産、負債、その他の包括利益累計額および同社に対する非支配持分）との差額を支配喪失利益として計上しました。

ブライトスターの経営成績は、連結損益計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示しており、上記ののれんの減損損失および支配喪失利益についても非継続事業として表示しています。

なお、ブライトスターの売却対価は685百万米ドルの現金と、ブライトスター全株式を保有するBrightstar Capital Partnersの新設子会社の25%の持分（90百万米ドル相当）から成ります。取得したBrightstar Capital Partnersの新設子会社の株式の会計処理に関しては、普通株式投資と特徴が実質的に異なる優先株式投資であることから、FVTPLの金融商品として公正価値で測定しています。

### 非継続事業の業績

	(単位：百万円)
売上高	330,929
売上原価	△303,409
販売費及び一般管理費	△18,992
財務費用	△2,044
その他	△15,459
非継続事業からの税引前利益	△8,975
法人所得税	△2,082
非継続事業からの税引後利益	△11,057
非継続事業の支配喪失に関連する利益	1,163
非継続事業からの純利益	△9,894
非継続事業からの純利益	△9,894
非継続事業からのその他の包括利益	2,902
非継続事業からの包括利益	△6,992

### (当社が設立したSpecial Purpose Acquisition Companyに関する注記)

Special Purpose Acquisition Company (以下「SPAC」)は、上場時点では特定されていない1社以上の事業会社との合併、株式交換、資産取得、株式取得、組織再編、またはこれらに類する企業結合を目的とした投資ビークルです。スポンサーがSPACを設立後、SPACは証券取引市場にて新規株式公開を実施し、株式市場の投資家からの出資を受け、資金調達を実施します。その後SPACは非上場の事業会社を企業結合対象に選定し、必要な承認を経て、当該事業会社と企業結合します。SPACが法的に存続会社となるため、非上場の当該事業会社はSPACとの企業結合を通じて実質的に上場することとなります。また、SPACは事業会社との企業結合に必要な追加の資金を調達するため、私募形式により特定の投資家に対し出資コミットメントを募集することがあります (Private Investment in Public Equity)。

当連結会計年度において、当社の子会社であるフォートレス、SBIAおよびラテンアメリカにおけるファンド事業子会社は、スポンサーとして合計9社のSPACを設立し、米国の証券取引市場にて新規株式公開による資金調達を実施しました。調達した資金は合計3,304百万米ドル (フォートレス1,920百万米ドル、SBIA1,154百万米ドル、ラテンアメリカにおけるファンド事業子会社230百万米ドル) です。

事業会社との合併までの期間、当社はSPACに対する支配を有することから、SPACを子会社として連結しています。

スポンサーである当社は、自己資金による出資の対価としてSPACの株式を、またワラントが発行された場合には当該ワラントを取得します。スポンサーである当社および当社の子会社によるSPACへの投資は、連結上消去されます。

スポンサーである当社以外の出資者 (以下「市場投資家」) から払い込まれた出資金は、初回の事業会社との合併あるいは市場投資家への出資金の償還に対してのみ使用することができます。また当該資金は出資条件に基づき、SPACが合併を完了するまで、もしくは市場投資家に償還されるまでの期間、信託口座に預託され、流動性の高い金融商品による運用のみに利用が制限されています。

信託口座に預託された、利用が制限された資産の帳簿価額は以下の通りです。

(単位：百万円)

その他の金融資産 (非流動)

SPACにおける信託口座

327,569

市場投資家が保有する出資持分の金額は、SPACの新規株式公開に際し、市場投資家からSPACに払い込まれた出資金およびこれを原資とした利息収益等を含みます。SPACが新規株式公開時に発行する株式には、SPACが上場から24カ月の間に事業会社との合併を完了することができなかった場合、SPACが運営を停止し、市場投資家へ出資金の全額を償還する条件が付されています。また、SPACが初回の合併を完了する際に、市場投資家が出資額の一部または全部の償還を要求できるオプションが付与されています。当該償還条件を満たした場合または当該償還オプションが行使された場合、SPACは現金による償還義務を負うことから、市場投資家の出資持分は「償還オプション付非支配持分」として連結財政状態計算書上「その他の金融負債 (非流動)」に含めて負債に計上し、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。

償還オプション付非支配持分の帳簿価額は以下の通りです。

(単位：百万円)

その他の金融負債（非流動）

償還オプション付非支配持分

298,092

SPACと事業会社との合併に伴い、当社が合併後のSPACに対する支配を喪失した場合、当社はSPACを連結対象から除外します。当連結会計年度において、フォートレスがスポンサーであるSPACのうち1社が事業会社との合併を完了し、当社は当該SPACに対する支配を喪失したため、当該SPACを連結対象から除外しました。また、2021年3月31日現在、フォートレスがスポンサーであるSPACのうち1社が事業会社との合併契約の締結を完了しています。

## (企業結合に関する注記)

### LINE(株)の取得およびLINEグループとZホールディングス(株)の経営統合

#### (1) 取引の概要

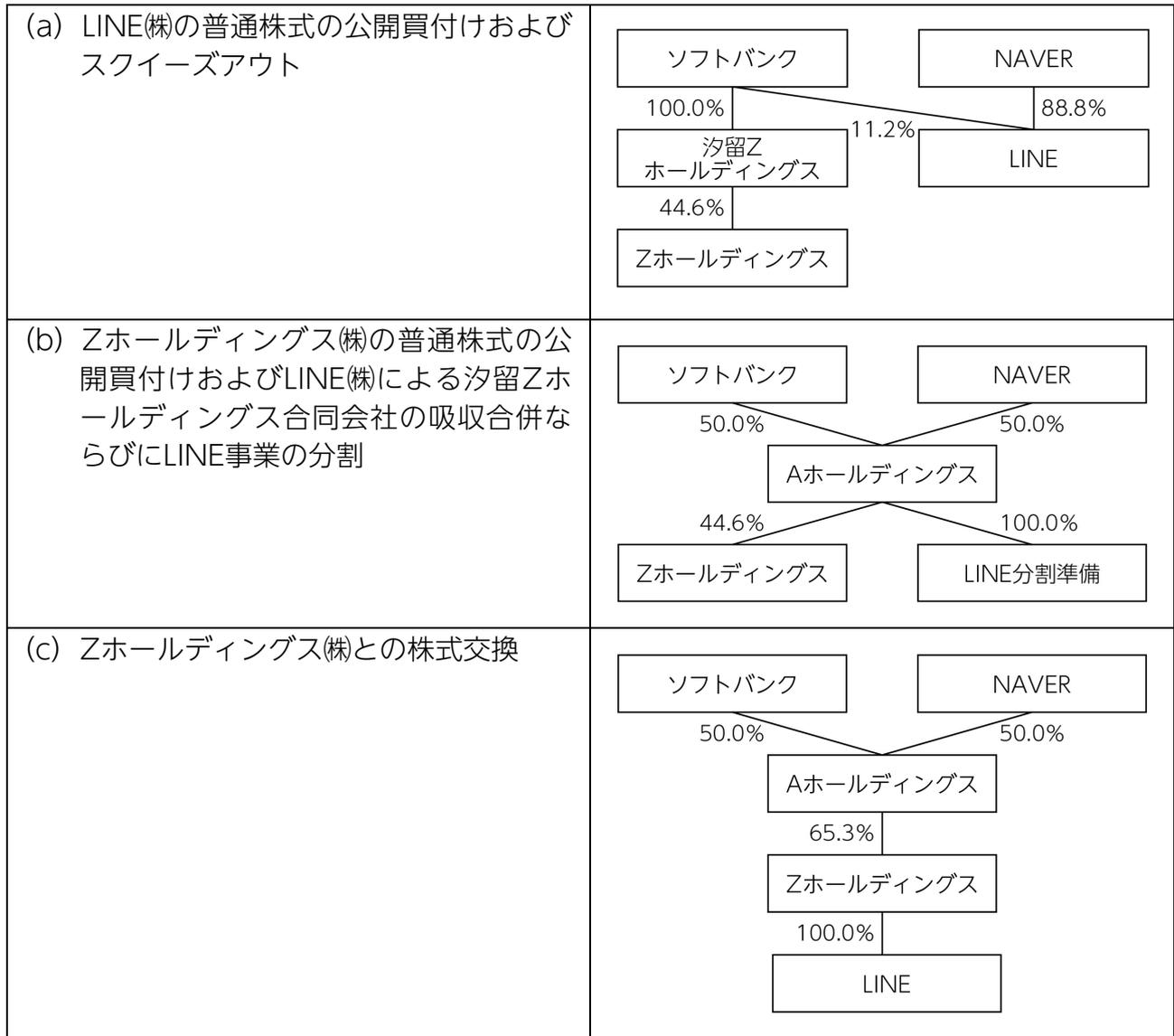
当社の子会社であるソフトバンク(株)は、Zホールディングス(株)とLINEグループそれぞれの事業領域におけるシナジーの獲得および経営資源の集約、新規事業領域における成長を目的として、LINE(株)の子会社化および同社とZホールディングス(株)の経営統合を実施しました。

本取引において、まずソフトバンク(株)は、保有するZホールディングス(株)の株式の全てを汐留Zホールディングス(株) (その後、汐留Zホールディングス合同会社に法人格を変更) に譲渡した上で、LINE(株)の主要株主であるNAVER Corporationの完全子会社のNAVER J.Hub(株)と共同してLINE(株)の普通株式の公開買付けおよび同株式のスクイーズアウトならびにソフトバンク(株)とNAVER J.Hub(株)によるLINE(株)の保有割合の調整を実施しました。その結果、ソフトバンク(株)はLINE(株)の普通株式26,220千株を172,992百万円(取引コスト除く)で取得し、2021年2月25日に同社に対する議決権所有割合は11.2%となりました(以下ストラクチャー図(a)をご参照ください)。

次に、LINE(株)によるZホールディングス(株)の普通株式の公開買付けおよび汐留Zホールディングス合同会社との吸収合併を実施しました。その結果、2021年2月26日にソフトバンク(株)およびNAVER CorporationにおけるLINE(株)に対する議決権所有割合はそれぞれ50.0%となりました。そして、LINE(株)は、2021年2月28日に会社分割によりその全事業をLINE分割準備(株)に承継し、商号をAホールディングス(株)に変更しました。ソフトバンク(株)は、NAVER Corporationと締結した合弁契約により、Aホールディングス(株)の取締役会構成員の過半数を選任する権利を有しています。したがって、当社は子会社であるソフトバンク(株)を通じて、Aホールディングス(株)およびLINE分割準備(株)を実質的に支配すると判断し、会社分割の実施により合弁契約の効力が生じた2021年2月28日に子会社としています。また、当社の子会社であるソフトバンク(株)はAホールディングス(株)を通じて、Zホールディングス(株)の取締役会構成員の過半数を選任することができるため、ソフトバンク(株)はZホールディングス(株)を引き続き支配していると判断しています(以下ストラクチャー図(b)をご参照ください)。

さらに、2021年3月1日にZホールディングス(株)は、Aホールディングス(株)との間でLINE分割準備(株)の普通株式を株式交換(交換比率：Zホールディングス(株)の普通株式1に対してLINE分割準備(株)の普通株式11.75、株式交換による交付株式数：Zホールディングス(株)の普通株式2,831,284,030株)することにより、LINE分割準備(株)を完全子会社としました。その結果、Aホールディングス(株)によるZホールディングス(株)に対する議決権所有割合は65.3%となりました。その後、LINE分割準備(株)は、商号をLINE(株)に変更しました(以下ストラクチャー図(c)をご参照ください)。

ストラクチャー図



(2) 被取得企業の概要

名称	LINE株式会社（注）
事業内容	モバイルメッセージング・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業の展開 Fintech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開

（注）汐留Zホールディングス合同会社との吸収合併における存続会社であるLINE(株)を指します。なお、被取得企業であるLINE(株)は、(1)取引の概要 ストラクチャー図 (b) の通り、2021年2月28日に会社分割によりその全事業をLINE分割準備(株)（現LINE(株)）に承継し、商号をAホールディングス(株)に変更しています。

(3) 支配獲得日

2021年2月28日

(4) 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2021年2月28日)
支配獲得時に既に保有していたLINE(株)の 普通株式の公正価値	172,922
支配獲得時に譲渡した汐留Zホールディングス 合同会社の普通株式の公正価値	689,150
取得対価の合計	A <u>862,072</u>

当該企業結合に係る取得関連費用は1,970百万円であり、前連結会計年度および当連結会計年度においては、932百万円、1,038百万円をそれぞれ連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

## (5) 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん

	(単位：百万円)	
	支配獲得日	
	(2021年2月28日)	
現金及び現金同等物		312,791
営業債権及びその他の債権		67,553
その他（流動）		46,687
有形固定資産		24,667
使用権資産		62,940
無形資産（注1）		425,401
持分法で会計処理されている投資		168,093
その他（非流動）		104,809
資産合計		<u>1,212,941</u>
有利子負債（流動および非流動）		244,248
営業債務及びその他の債務		233,671
その他（流動）		49,169
繰延税金負債		155,856
その他（非流動）		20,745
負債合計		<u>703,689</u>
純資産	B	<u>509,252</u>
非支配持分（注2）	C	<u>264,257</u>
のれん（注3）	A-(B-C)	<u><u>617,077</u></u>

当連結会計年度末において、支配獲得日における識別可能な資産および負債の特定ならびに支配獲得日に取得した資産および引き受けた負債の公正価値評価が完了しておらず、現時点での最善の見積りによる暫定的な金額です。そのため、取得した資産および引き受けた負債の金額ならびに発生したのれんに対する取得対価の配分について、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合には、支配獲得日から1年間は修正することがあります。

(注1) 無形資産

識別可能な資産406,964百万円が含まれており、内訳については、以下の通りです。なお、顧客基盤の見積耐用年数は12年～18年です。商標権は、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。また、企業結合により識別した無形資産は、見積将来キャッシュ・フロー、割引率、既存顧客の遞減率、対象商標権から生み出される将来売上収益、ロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定しています。

	(単位：百万円)
	支配獲得日
	(2021年2月28日)
	<hr/>
耐用年数を確定できない無形資産	
商標権	170,078
耐用年数を確定できる無形資産	
顧客基盤	236,886
合計	<hr/> <hr/> 406,964

(注2) 非支配持分

非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

(注3) のれん

のれんは、今後の事業展開や当社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

(6) 被取得企業の売上高および純損失

当連結会計年度の連結損益計算書上に認識している、支配獲得日以降における被取得企業の売上高は25,205百万円、純損失は5,877百万円です。なお、純損失には減損損失10,002百万円および当該減損損失に係る繰延税金収益3,147百万円を含めています。

## (連結財政状態計算書に関する注記)

### 1. 担保提供による借入金等

#### (1) 担保提供資産および対応債務

当社が担保に供している資産および担保権によって担保されている債務は、以下の通りです。

(単位：百万円)

担保に供している資産	
現金及び現金同等物	4,736
営業債権及びその他の債権	5,433
その他の金融資産（流動）	15,088
その他の流動資産	4,967
有形固定資産	137,196
無形資産	9,176
持分法で会計処理されている投資（注1）（注2）（注3）	1,462,579
FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資（注4）	786,651
投資有価証券（注3）	1,483,897
その他の金融資産（非流動）	2,503
合計	<u>3,912,226</u>
担保権によって担保されている債務	
営業債務及びその他の債務	27
有利子負債	
短期借入金	8,007
1年内返済予定の長期借入金（注5）	502,737
1年内返済予定の株式先渡契約金融負債（注2）	1,798,701
長期借入金（注1）（注3）（注4）	1,636,452
株式先渡契約金融負債（注2）	1,287,038
その他の金融負債（流動）	576
その他の流動負債	307
合計	<u>5,233,845</u>

- (注1) 当社の100%子会社であるスカイウォークファイナンス合同会社は、長期借入金894,102百万円に対して、保有するアリババ株式833,317百万円（連結上の帳簿価額）を担保に供しています。当該アリババ株式は2021年3月31日現在の連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含まれています。当該借入金には担保となるアリババ株式の時価の大幅な下落等の一定の事由が生じた場合、期限前返済となる条項が付されており、借入金の早期返済を求められる可能性があります。また、期限前返済となる条項が発動した際にスカイウォークファイナンス合同会社が借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。なお、当該借入金はノンリコース債務のため、ソフトバンクグループ(株)には遡及しません。
- (注2) 当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLC、West Raptor Holdings 2, LLC、Skybridge LLC、Skylark 2020 Holdings Limited、Scout 2020 Holdings LimitedおよびTigress 2020 Holdings Limitedは1年内返済予定の株式先渡契約金融負債1,798,701百万円および株式先渡契約金融負債1,287,038百万円に対して、アリババ株式583,897百万円（連結上の帳簿価額）を担保に供しています。当該アリババ株式は2021年3月31

日現在の連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含まれています。

また、2021年4月13日に、Skylark Limitedは313,411百万円（29億米ドル）の現金を支払い、Skylark Limitedが締結していたアリババ株式先渡売買契約の決済が完了し、2021年3月31日現在の連結財政状態計算書上で計上していた、1年内決済予定の株式先渡契約金融負債285,780百万円および「デリバティブ金融負債（流動）」28,096百万円は消滅しました。これに伴い、同日、アリババ株式61,633百万円（連結上の帳簿価額）は差入担保から解除されました。

- (注3) 当社100%子会社は2020年7月30日に、保有するTモバイル株式を担保に43.8億米ドルの借入を行いました。当該長期借入金481,260百万円に対して、Tモバイル株式1,474,356百万円を担保に供しています。担保に供しているTモバイル株式は、2021年3月31日現在の連結財政状態計算書上「投資有価証券」に含まれています。

また、本取引に関連して当社は保有するアリババ株式を担保に供しています。担保に供しているアリババ株式は、2021年3月31日現在の連結財政状態計算書上「持分法で会計処理されている投資」に42,381百万円計上されています。

- (注4) SVF1は長期借入金に対して、同ファンドが保有する上場株式を担保に供しており、当該借入契約には、担保である上場株式の時価の大幅な下落等の一定の事由を条件とした、現金担保差入条項および一部または全部が期限前返済となる条項が付されています。追加の現金担保を差し入れる条項または期限前返済となる条項が発動した際に、SVF1が追加担保を差し入れない、または長期借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。当該長期借入金はリミテッドリコース債務です。

2021年3月31日現在、SVF1の長期借入金136,841百万円に対して、同ファンドが保有する上場株式786,651百万円（2021年3月31日現在の帳簿価額）を担保に供しています。当該上場株式は2021年3月31日現在の連結財政状態計算書上、「FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資」に含まれています。

- (注5) 当社の100%子会社であるムーンライトファイナンス合同会社は、1年内返済予定の長期借入金498,678百万円に対して、当社が保有するソフトバンク(株)株式（所有株式数：1,914,858,070株）の一部929,022,669株を担保に供しています。当該借入金には担保となるソフトバンク(株)株式の時価の大幅な下落等の一定の事由が生じた場合、期限前返済となる条項が付されており、借入金の早期返済を求められる可能性があります。また、期限前返済となる条項が発動した際にムーンライトファイナンス合同会社が借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。なお、当該借入金はノンリコース債務のため、ソフトバンクグループ(株)には遡及しません。

上記の他、以下の資産を担保に供しています。

a. SB Northstar

SB Northstarは借入を利用した投資の取得取引、トータル・リターン・スワップ取引、信用取引に関連して、主に同社の短期借入金1,203,925百万円、デリバティブ金融負債14,673百万円、借入有価証券8,713百万円に対し、資産運用子会社における担保差入有価証券1,427,286百万円、拘束性預金111,787百万円、差入証拠金14,685百万円を担保に供しています。なお、ブローカーごとの契約に基づき、同社の今後の負債残高やポジションに応じて、連結財政状態計算書における資産運用子会社による投資および同社が保有するアリババ株式（連結上の帳簿価額は124,804百万円）についても、追加で担保として供される可能性があります。当該借入金には担保となる有価証券の時価が一定割合を下回った場合、早期返済を求められる可能性があります。

このほか、SB Northstarの1年内返済予定の長期借入金662,596百万円に対して、同社が保有するアリババ株式302,048百万円（連結上の帳簿価額）を担保に供しています。当該借入金にはアリババ株式の時価に対する借入金の割合が一定割合を上回った場合、追加の現金担保が必要となる条項が付されています。なお、担保に供しているアリババ株式は連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含まれています。

b. フォートレス

フォートレス買収取引の資金を調達するために締結された9億米ドルのタームローン契約において、フォートレスおよびその買収ストラクチャー内の完全子会社4社の出資持分を担保に供しています。

c. その他

銀行業を営む子会社において、主に資金調達や為替決済等の担保として投資有価証券86,248百万円を差入れています。また、その他の金融資産（非流動）には、中央清算機関差入証拠金155,210百万円を含みます。

(2) その他

a. 売却として会計処理していないセール・アンド・リースバック取引による資産

セール・アンド・リースバック取引を行った結果、売却として会計処理していないため、当社が引き続き有形固定資産として計上しているものの、所有権を保有していない資産は、以下の通りです。

(単位：百万円)

有形固定資産	490,356
--------	---------

これらの所有権を保有していない資産に対応する負債は、以下の通りです。

有利子負債

1年内返済予定の長期借入金	122,764
長期借入金	353,466
合計	<u>476,230</u>

b. 無形資産のリース契約による資産

IFRS第16号を適用していない無形資産のリース契約により取得した資産であるため、当社が譲渡、転貸または担保に供することが制限されている資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
無形資産	350,198

これらの譲渡、転貸または担保に供することが制限されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

有利子負債

1年内返済予定の長期借入金	115,058
長期借入金	228,442
合計	<u>343,500</u>

c. 日本銀行への預け金

銀行業を営む子会社は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額（法定準備預金額）を日本銀行に預け入れる義務があります。2021年3月31日において、現金及び現金同等物のうち294,165百万円は銀行業を営む子会社の日銀預け金であり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

	(単位：百万円)
営業債権及びその他の債権	20,513
その他の金融資産（流動）	10,935
その他の金融資産（非流動）	82,599
合計	<u>114,047</u>

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)  
1,953,321

4. 使用权資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)  
1,215,994

## 5. 売却目的保有に分類された処分グループ

当社は、2020年12月11日において、韓国Hyundai Motor Companyおよびその関係会社（以下総称して「Hyundai Motor Group」）ならびにHyundai Motor Group会長であるEuisun Chung氏との間で、当社が保有するBoston Dynamics, Inc.（以下「Boston Dynamics」）の株式の大半をHyundai Motor GroupとEuisun Chung氏に売却すること、およびHyundai Motor GroupならびにEuisun Chung氏がBoston Dynamicsの新規発行株式を引き受けることに合意しました。これにより、Boston Dynamicsが当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったため、同社を売却目的保有に分類された処分グループに分類しました。本取引による売却対価が当社のBoston Dynamicsの帳簿価額を上回っていたため、売却目的保有に分類された処分グループは帳簿価額で測定しました。2021年3月31日における同社の帳簿価額は、資産38,647百万円、負債11,271百万円、その他の包括利益累計額267百万円です。本取引は、規制当局の承認およびその他の一般的なクロージング要件の充足を必要としており、2021年6月までに完了する見込みです。

## 6. 法人所得税

当社の100%子会社であるSBGJは、2020年3月23日に公表した「自己株式取得と負債削減のための4.5兆円のプログラムを決定」（以下「4.5兆円プログラム」）の一環として、2020年5月に所有するソフトバンク(株)株式の一部（所有割合5.0%）を売却しました。また、2020年9月に手元資金のさらなる拡充のため、所有するソフトバンク(株)株式の一部（所有割合21.7%）を売却しました。

2020年5月および2020年9月の売出しにより手取金1,526,867百万円を受領しました。2021年3月31日において、ソフトバンク(株)は引き続き当社の子会社に該当するため、連結上のソフトバンク(株)株式売却益に対応する法人所得税相当額460,067百万円は「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金から控除しています。

本取引によって、SBGJにおいて繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用したことにより、法人所得税が利益方向に159,802百万円計上されました。

また、繰延税金資産を認識していなかったソフトバンク(株)に対する投資に関する将来減算一時差異の解消により、法人所得税が利益方向に96,258百万円計上されました。

## 7. 偶発事象

### (1) 貸出コミットメント

当社における貸出コミットメントは、主にソフトバンク事業におけるクレジットカード会員へのショッピングおよびキャッシングの利用限度額です。

なお、当該利用限度額は、クレジットカード会員がその範囲内で随時利用できるため利用されない金額もあり、かつ、当社が任意に増減させることができるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

	(単位：百万円)
貸出コミットメント	5,964,876
貸出実行残高	701,749
未実行残高	<u>5,263,127</u>

### (2) 保証債務

当社における保証債務は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
保証契約の総額	211,978
保証残高	154,265

金融機関によるWeWorkへの17.5億米ドルの支払保証枠に対するクレジットサポートに係る保証債務が含まれています。当該保証契約の総額は193,743百万円、保証残高は145,640百万円です。詳細は「(その他の注記) 1. 当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。

### (3) 訴訟

ソフトバンクグループ(株)および一部の子会社は、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積ることが困難な訴訟等については、引当金は計上していません。当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社の財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすものとは想定していません。

#### a. WeWork公開買付訴訟

2020年4月7日に、WeWork Inc. (旧The We Company) (以下「WeWork」) の取締役会の特別委員会は、ソフトバンクグループ(株)以外の株主を対象とするWeWork株式にかかる最大30億米ドルの公開買付け (以下「本公開買付け」) の取りやめが、契約違反および信認義務違反に該当すると主張し、WeWorkを代表して、デラウェア州の衡平法裁判所 (Chancery Court) に、ソフトバンクグループ(株)およびSoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.に対する訴状 (The We Company v. SoftBank Group Corp. et al.、以下「4月7日付訴訟」) を提出しました。ソフトバンクグループ(株)は、2020年4月2日、本公開買付けの完了に必要な条件の一部が充足されなかったことを理由に、WeWork、ソフトバンクグループ(株)、SoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.、アダム・ニューマンおよびアダム・ニューマンが Managing Memberを務める We Holdings LLC間の2019年10月22日付Master Transaction Agreementに定められた条項に従い本公開買付けを取りやめました。

また、2020年5月4日、アダム・ニューマンおよびWe Holdings LLCは、本公開買付けを取りやめたことが、契約違反および信認義務違反に該当すると主張して、デラウェア州衡平法裁判所に、ソフトバンクグループ(株)およびSoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.に対する訴状 (Neumann, et al. v. SoftBank Group, Corp., et al.、以下「5月4日付訴訟」) を提出しました。2020年5月5日、アダム・ニューマンおよびWe Holdings LLCは、5月4日付訴訟を4月7日付訴訟と併合するように申し立てました。

両訴訟の原告らは、契約違反および信認義務違反等の確認、公開買付けの完了 (または、予備的にそれらの義務違反によって発生した損害の賠償)、および弁護士費用の支払いを求めていました。

2021年2月26日、ソフトバンクグループ(株)およびSoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.は、WeWork、アダム・ニューマンおよびWe Holdings LLCと両訴訟の和解契約を締結しました。本和解契約の詳細は「(その他の注記) 1. 当社とWeWorkが合意した内容および進捗 (2) 公開買付け」をご参照ください。

本和解契約に定める条件が充足されたため、2021年3月1日に5月4日付訴訟が終結し、2021年4月15日に4月7日付訴訟が終結しました。

b. ソフトバンク(株)を当事者とする訴訟

(a) ソフトバンク(株)は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社 (以下「JPiT」) を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線 (5次PNET) へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

ソフトバンク(株)は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

ソフトバンク(株)は、この追加業務に関する報酬等 (約149億円) について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

(b) ソフトバンク(株)は、2015年4月30日に、JPiTを原告、ソフトバンク(株)および株式会社野村総合研究所 (以下「NRI」) を共同被告とする訴訟の提起を受けました。JPiTは、当該訴訟において、ソフトバンク(株)およびNRIに対し、上記 (a) に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害 (161.5億円) が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

ソフトバンク(株)は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で、上記 (b) の訴訟を上記 (a) の訴訟に併合する決

定がありました。また、ソフトバンク(株)は上記 (a) の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に請求額を約204億円から約223億円で、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

また、JPiTは上記 (b) の訴訟について2020年6月24日付で追加申立を行い、ソフトバンク(株)に対する請求額を161.5億円から168.1億円に変更しました。

## 8. 財務制限条項

### (1) ソフトバンクグループ(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

ソフトバンクグループ(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- a. 事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額が、前事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額の75%を下回らないこと。
- b. 連結会計年度末における当社の連結財政状態計算書およびソフトバンク(株)の事業年度末における貸借対照表において債務超過とならないこと。
- c. 当社の連結損益計算書において税引前利益または親会社の所有者に帰属する純損益が2期連続損失とならないこと。

### (2) ソフトバンク(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

ソフトバンク(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- a. 連結会計年度末および第2四半期末において、ソフトバンク(株)の連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- b. 事業年度末および第2四半期末において、ソフトバンク(株)の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- c. 連結会計年度において、ソフトバンク(株)の連結損益計算書における営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- d. 事業年度において、ソフトバンク(株)の損益計算書における営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。
- e. 連結会計年度末および第2四半期末において、ソフトバンク(株)のネットレバレッジ・レシオ（注1）が一定の数値を上回らないこと。

(注1) ネットレバレッジ・レシオ：ネットデット（注2）÷調整後EBITDA（注3）

(注2) ネットデット：ソフトバンク(株)の連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加えたものを控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。

(注3) 調整後EBITDA：EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(3) Zホールディングス㈱の有利子負債に付されている財務制限条項

Zホールディングス㈱の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- a. 2020年9月決算期以降の各決算期における決算期の各末日時点におけるZホールディングス㈱の貸借対照表に表示される純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- b. 2020年9月決算期以降の各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点におけるZホールディングス㈱の連結財政状態計算書に表示される資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- c. 2020年9月決算期以降の各決算期における決算期の各末日時点におけるZホールディングス㈱の貸借対照表において債務超過とならないこと。
- d. 2020年9月決算期以降の各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点におけるZホールディングス㈱の連結財政状態計算書において債務超過とならないこと。
- e. 2021年3月決算期以降の各決算期における決算期末日時点におけるZホールディングス㈱の損益計算書に表示される営業損益又は当期純損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- f. 2021年3月決算期以降の各決算期における決算期末日時点におけるZホールディングス㈱の連結損益計算書に表示される営業損益又は当期純損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- g. 2020年9月決算期以降の各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点におけるZホールディングス㈱のネットレバレッジ・レシオ（注1）が一定の数値以下であること。

(注1) ネットレバレッジ・レシオ：ネットデット（注2）÷調整後EBITDA（注3）

(注2) ネットデット：Zホールディングス㈱の連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めない、(株)ジャパンネット銀行（現社名：PayPay銀行㈱）の有利子負債および現金及び現金同等物は、有利子負債および現金及び現金同等物に含めない等の一定の調整あり。

(注3) 調整後EBITDA：EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

## (連結損益計算書に関する注記)

### 1. SVF1等SBIAの運営するファンド事業

#### (1) 連結損益計算書に含まれるSVF1等SBIAの運営するファンド事業の損益

##### a. 概要

SVF1等SBIAの運営するファンド事業の損益（税引前利益）はSVF1等SBIAの運営するファンド事業の成果から外部投資家に帰属する損益を控除したものです。外部投資家に帰属する損益は、SBIAがSVF1から受領する管理報酬および成功報酬を控除した金額です。

なお、税引前利益より控除される外部投資家に帰属する金額は、「SVF1における外部投資家持分の増減額」として表示されています。

##### b. SVF1等SBIAの運営するファンド事業の損益

SVF1等SBIAの運営するファンド事業の損益は下記の通りです。

(単位：百万円)

SVF1およびSVF2等からの投資損益	
投資の売却による実現損益	419,640
投資の未実現評価損益	
当期計上額（注1）	6,013,404
過年度計上額のうち実現損益への振替額（注2）	△116,345
投資先からの受取配当金	29,849
投資に係るデリバティブ関連損益	1,091
為替換算影響額（注3）	9,823
	<u>6,357,462</u>
販売費及び一般管理費	△74,194
財務費用（支払利息）	△10,419
SVF1における外部投資家持分の増減額	△2,246,417
その他の損益	391
SVF1等SBIAの運営するファンド事業の損益（税引前利益）	<u>4,026,823</u>

(注1) 2020年9月、当社は当社子会社のアーム全株式（SVF1保有分を含む）について、NVIDIA Corporationと株式売買契約を締結しました。SVF1は、当該株式売買契約による影響を考慮し、同ファンドが保有するアーム株式を公正価値評価した結果、当連結会計年度において、45,435百万円の未実現評価益を計上しました。

当該未実現評価損益は、上記SVF1等SBIAの運営するファンド事業の損益において、SVF1およびSVF2等からの投資損益（投資の未実現評価損益の当期計上額）に含めていますが、アームは当社の子会社であることから連結上消去しています。

また、SVF1は当連結会計年度において、アームより19,912百万円の配当金を受領しました。上記SVF1等SBIAの運営するファンド事業の損益において、SVF1およびSVF2等からの投資損益（投資先からの受取配当金）に含めていますが、連結上消去しています。

連結上消去した未実現評価損益および受取配当金は、連結損益計算書上の「SVF1およびSVF2等からの投資損益」には含めていません。

(注2) 過年度に「SVF1およびSVF2等からの投資損益」として計上していた投資の未実現評価損益のうち、当期に売却した分について、投資の実現に伴い、「投資の売却による実現損益」に振り替えた金額です。

(注3) 投資の未実現評価損益は当該評価損益が生じた四半期の平均為替レートを用いて換算する一方、投資の売却による実現損益は当該株式を処分した四半期の平均為替レートを用いて換算します。「為替換算影響額」は、未実現評価損益と実現損益の換算に使用する為替レートの差により生じた金額です。

## (2) SVF1における外部投資家持分

### a. リミテッド・パートナーが拠出する資金の種類と各資金に係る分配の性質

リミテッド・パートナーが拠出する資金は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。プリファード・エクイティは、その分配と拠出した資金の返還において、エクイティに優先します。

SVF1の投資成果は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定める配分方法に従って当社と外部投資家からなるリミテッド・パートナーの持分とSBIAへの成功報酬に配分されます。配分されたリミテッド・パートナーの持分は、その拠出したエクイティの割合に応じて各リミテッド・パートナーの持分となります。当該持分は、投資の売却や配当および株式の資金化により、当該ファンドに資金が流入した後、各リミテッド・パートナーに成果分配額として支払われます。

プリファード・エクイティを拠出したリミテッド・パートナーには、その拠出したプリファード・エクイティの金額に対して年率7%で算定された固定分配額が、原則、毎年6月および12月の最終営業日に支払われます。

以下において、エクイティを拠出した外部投資家を成果分配型投資家、プリファード・エクイティを拠出した外部投資家を固定分配型投資家と呼びます。

b. 外部投資家持分の期中増減表

連結財政状態計算書の「SVF1における外部投資家持分」の期中の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	外部投資家持分	
	(流動負債と非流動負債の合計)	
	(内訳)	
2020年4月1日	4,584,419	
外部投資家からの払込による収入	979,266	
外部投資家持分の増減額	2,246,417	
固定分配型投資家帰属分		197,796
成果分配型投資家帰属分		2,048,621
外部投資家に対する分配額・返還額	△1,362,066	
外部投資家持分に係る為替換算差額	153,755	
2021年3月31日	6,601,791	

c. 外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額

2021年3月31日におけるSVF1の外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は94億米ドルです。

なお、SVF2においては、設立時から2021年3月31日現在に至るまで外部投資家による出資は発生しておらず、2021年3月31日時点において外部投資家持分はありません。

(3) SBIAの管理報酬および成功報酬

SVF1等SBIAの運営するファンド事業の損益（税引前利益）に含まれる、SVF1にかかるSBIAの管理報酬および成功報酬の性質は以下の通りです。

a. SBIAの管理報酬

SBIAへの管理報酬は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき、拠出されたエクイティ額のうち、投資の取得に利用した金額に対して原則年率1%で計算されます。当該管理報酬は、四半期ごとにSVF1からSBIAへ支払われますが、将来の投資成績を反映した一定の条件に基づくクローバック条項が設定されています。

b. SBIAの成功報酬

SBIAへの成功報酬は、成果分配同様、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに定められた配分方法に基づき算定されます。SBIAは、投資の売却や配当および株式の資金化により、SVF1に資金が流入した後、当該成功報酬相当額を受け取ります。

なお、SVF1の開始時から2021年3月31日までの間、SBIAへ支払われた成功報酬の累計額は439百万米ドルです。当連結会計年度における、SBIAへの成功報酬の支払いはありません。また、受け取った成功報酬には、将来の投資成績に基づく一定の条件の下、クローバック条項が設定されています。

## 2. 投資損益

### (1) 持株会社投資事業からの投資損益

持株会社投資事業からの投資損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
Tモバイル株式売却関連損益（注1）	421,755
資産運用子会社からの投資の売却による実現損益	△20,537
資産運用子会社からの投資の未実現評価損益	134,074
資産運用子会社からの投資に係るデリバティブ関連損益	△610,690
投資の売却による実現損益	220,875
投資の未実現評価損益	609,734
投資に係るデリバティブ関連損益（注2）（注3）	185,769
その他	4,964
合計	<u>945,944</u>

(注1) 当社は2020年6月26日に、保有するTモバイル株式304,606,049株のうち173,564,426株を売却し、当連結会計年度において、関連会社株式売却益280,341百万円を計上しました。さらに、当社は2020年7月16日に5,000,000株、2020年8月3日に19,750,000株を1株当たり103.00米ドルで売却しました。これにより、当連結会計年度において、Tモバイル株式の売却による実現損失3,122百万円およびデリバティブ金融負債の認識の中止に伴う利益3,014百万円を計上しました。なお、デリバティブ金融負債は、2020年6月26日に当該Tモバイル株式の売却価額が契約により1株当たり103.00米ドルに固定されたため、2020年6月30日における当該Tモバイル株式の公正価値との差額を、2020年6月30日時点で計上していたものです。

また、株式売却に伴う議決権比率の低下によりTモバイルに対する重要な影響力がなくなったため、2020年6月26日にTモバイルは当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。これにより、当連結会計年度において、持分法適用除外時に引き続き保有する株式に係る、持分法適用除外に伴う再測定益296,013百万円を計上しました。

このほか、当連結会計年度において、当社がドイツテレコムに付与したTモバイル株式を対象とする株式購入オプションに関して、契約締結時にデリバティブ関連損失154,491百万円を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度において、Tモバイル株式売却関連損益421,755百万円を計上しました。取引の詳細は「(その他の注記) 2. Tモバイル株式の売却取引について」をご参照ください。

(注2) 当連結会計年度において、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引により取得した条件付対価の公正価値の変動により、投資に係るデリバティブ関連利益264,395百万円を計上しました。条件付対価の詳細は「(非継続事業に関する注記) 1. スプリント」をご参照ください。

(注3) WeWork投資用100%子会社が2021年3月に開始したWeWorkの普通株式および優先株式の公開買付けに関して、取得見込みの優先株式の評価額と取得予定額との差額56,127百万円をデリバティブ関連損失として計上しました。詳細は「(その他の注記) 1. 当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。

(2) SVF1およびSVF2等からの投資損益

SVF1およびSVF2等からの投資損益に関する詳細は、「(連結損益計算書に関する注記) 1. SVF1等SBIAの運営するファンド事業」をご参照ください。

(3) その他の投資損益

その他の投資損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
投資の売却による実現損益	11,185
投資の未実現評価損益	259,375
投資に係るデリバティブ関連損益	9,158
その他	11,320
合計	<u>291,038</u>

3. 財務費用

財務費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
支払利息	△307,250

4. デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)

アリババ株式先渡売買契約およびアリババ株式先渡売買契約に関連するコールスプレッド契約によりデリバティブ関連損失を504,048百万円計上しました。

## 5. その他の損益

その他の損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
受取利息	18,352
為替差損益	△137,166
ローンコミットメント損失評価引当金戻入益（注1）	61,312
金融保証契約損失評価引当金戻入益（注2）	58,208
持分変動利益（注3）	54,941
子会社清算益（注4）	45,257
持分法投資の減損損失戻入益（注5）	21,634
持分法投資の減損損失（注5）	△68,215
減損損失	△21,160
社債償還損（注6）	△17,853
貸倒引当金繰入額	△7,533
その他	△52,273
合計	<u>△44,496</u>

- (注1) WeWorkの発行する無担保債券の買い受けに係る貸出コミットメントの未使用部分について、市場で流通しているWeWork社債の信用スプレッドが改善したことなどにより予想信用損失が2020年3月31日時点より下回ったため、61,312百万円の損失評価引当金戻入益を計上しました。詳細は「(その他の注記) 1. 当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。
- (注2) 金融機関によるWeWorkへの支払保証枠に対するクレジットサポートに係る保証債務について、市場で流通しているWeWork社債の信用スプレッドが改善したことなどにより予想信用損失が2020年3月31日時点より下回ったため、50,887百万円の損失評価引当金戻入益を計上しました。詳細は「(その他の注記) 1. 当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。
- (注3) 主な内容は、アリババにおけるストックオプションの権利行使により、当社のアリババに対する持分が変動したことに伴い発生した利益です。
- (注4) 主に、当社の100%子会社であるKahon 3 Oyを清算したことにより、当該子会社に係る為替換算差額が実現したことによるものです。
- (注5) WeWork投資用100%子会社は、WeWorkの創業者であり元CEOであるアダム・ニューマン氏がManaging Memberを務めるWe Holdings LLCから1株当たり19.19米ドル、総額5.78億米ドルでWeWork普通株式を買い取り、取得額と取得時における公正価値との差額54,277百万円の減損損失を計上しました。その後、WeWorkとBowXが合併契約を締結したことに伴い保有するWeWork普通株式の公正価値が増加したため、21,634百万円の減損損失戻入益を計上しました。詳細は「(その他の注記) 1. 当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。
- (注6) 主に、ソフトバンクグループ(株)が外貨建普通社債を買い入れたことによるものです。

## (連結持分変動計算書に関する注記)

### 1. 2021年3月31日における発行済株式の種類および株式数

普通株式 2,089,814,330株

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,496	22	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月22日 取締役会	普通株式	41,345	22	2020年9月30日	2020年12月14日	利益剰余金

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	38,247	22	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

### 3. 2021年3月31日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 6,195,400株

### 4. その他の資本性金融商品

当社は2017年7月19日に、米ドル建ノンコール6年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）および米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）（以下あわせて「本ハイブリッド社債」）を発行しました。

本ハイブリッド社債は、利息の任意繰延が可能であり償還期限の定めがなく、清算による残余財産の分配時を除き現金またはその他の資本性金融資産の引渡しを回避する無条件の権利を有していることから、IFRS上資本性金融商品に分類されます。

また、利払日である2020年7月20日および2021年1月19日において利息の支払が完了しており、「その他の資本性金融商品の所有者に対する分配」として、連結持分変動計算書において「利益剰余金」がそれぞれ15,339百万円および14,800百万円減少しています。

なお、2021年3月31日時点において、支払が確定していないためその他の資本性金融商品の所有者に対する分配として認識していない経過利息の金額は、6,317百万円です。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (資産運用子会社)

当社は、資産運用子会社であるSB Northstarにより、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引などを開始したことに伴い、様々な財務上のリスク（市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社は、当該財務上のリスクの未然防止および低減のために、以下のような財務リスク管理を行っています。また、今後も投資の規模や新規取引の性質に応じて、財務リスク管理の継続的な充実・強化に取り組みます。

資産運用子会社の投資の意思決定およびリスク管理は、当社100%子会社のSB MANAGEMENT LIMITED（以下「SBM」）が行います。SBMにおける全体的なリスク管理の原則は、リスクに見合うリターン最大化と投資成果に悪影響を及ぼす潜在的なリスクの最小化です。このため、資産運用子会社は上場株式の取得および売却のほか、これらの上場株式に関連するデリバティブ取引などを行っており、それらの取引はSBMの投資委員会で承認された方針に基づいて取引が行われ、また、特定の投資にリスクが集中する事を避けるため、個々の銘柄への投資を資産運用子会社による投資総額（公正価値ベース）の一定割合以下に制限しています（市場価格の上昇によって、特定の銘柄の公正価値が投資総額の一定割合を超える場合を除く。ただしこの場合、当該銘柄への追加投資はできない）。また、レバレッジの制限として、借入および借入に類似するデリバティブ取引（トータル・リターン・スワップ、先渡契約、先物契約など）の残高を、資産運用子会社の総資産の一定割合以下に制限しています。投資の市場価格が下落し、資産運用子会社の総資産が減少したことによりレバレッジ割合が一定割合を超えた場合、レバレッジ割合が一定割合を下回るよう、投資委員会により投資のポジションまたは借入等の残高が調整されます。資産運用子会社における投資のポジションはSBMの最高リスク管理責任者によって毎日モニタリングされ、少なくとも四半期に一度SBMの取締役会がレビューを行います。また、投資方針の順守状況は、少なくとも月に一度SBMの投資委員会に報告されます。

#### (資産運用子会社以外)

当社は、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で様々な財務上のリスク（為替リスク、価格リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社は、当該財務上のリスクの未然防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

なお、当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

#### (1) 市場リスク

##### a. 為替リスク

当社は、投資、出資および合併会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っています。また、海外子会社との外貨建貸付および借入れや、海外取引先と外貨建取引を行っています。これらの結果として、主に米ドル、イギリスポンドおよびインドルピーのレートの変動によって生じる為替リスクに晒されています。当社は、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングおよび当社の為替エクスポージャーの管理を行っています。また、当該リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。

## b. 価格リスク

### (資産運用子会社)

資産運用子会社は、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引などを行っており、公正価値の変動リスクがあります。それらの変動リスクを管理するため、投資ポートフォリオの公正価値は、ファンド管理者によって毎日モニタリングされ、最高経営責任者、最高リスク管理責任者、最高財務責任者、最高執行責任者で構成されるSBMの評価委員会に報告されます。投資ポートフォリオの公正価値は少なくとも四半期に一度SBMの取締役会がレビューを行います。また、評価方針の順守状況は毎月SBMの投資委員会に報告されます。

### (資産運用子会社以外)

当社は、事業戦略上の目的で上場株式などの活発な市場で取引される有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。当社は、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

## c. 金利リスク

当社は、有利子負債による資金調達を行っています。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクに晒されています。変動金利の有利子負債は、金利上昇によって支払利息が増加するリスクがあります。当社は、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、一部の変動金利の借入金および社債については金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために金利スワップ契約および金利通貨スワップ契約等のデリバティブ取引を利用しています。また、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。

## (2) 信用リスク

### (資産運用子会社)

資産運用子会社は、預金、取引ブローカーに対する債権、有価証券、デリバティブなどにおいて、取引先の信用リスクがあり、取引先はいくつかのブローカーに集中しています。また、担保付借入の担保として差し入れた有価証券のうち、担保受入者が売却または再担保に差し入れることのできる有価証券については、担保受入者であるブローカーの信用リスクがあります。これらの信用リスクを低減するために、信用格付けの高いブローカーと取引を行っています。取引先の信用リスクについては、SBMの最高リスク管理責任者および最高執行責任者によって継続的にモニタリングされています。

### (資産運用子会社以外)

当社は、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権、契約資産およびその他の金融資産（預金、株式、債券およびデリバティブなど）において、取引先の信用リスクがあります。当社は、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。また、当該リスクの管理のため、当社は、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

### (3) 流動性リスク

#### (資産運用子会社)

資産運用子会社は、投資の決済やポジションの状況により、十分な現金を確保する必要が生じるなどの流動性リスクがあります。これらの流動性リスクを低減するため、投資は主に、活発に取引がされており容易に換金可能な上場株式銘柄を対象としています。

#### (資産運用子会社以外)

当社は、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金およびMMFなどにより運用しています。また、当社は、流動性資金およびキャッシュ・フローの予算と実績について継続的にモニタリングしています。

## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下の通りです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、下表には含めていません。

	(単位：百万円)	
	帳簿価額	公正価値
有利子負債（非流動）		
長期借入金	4,745,058	4,798,110
社債	4,745,184	4,894,113
その他の金融負債（非流動）		
償還オプション付非支配持分	298,092	322,114

### (1) 金融商品の公正価値の算定方法

上記の金融負債の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

#### a. 長期借入金

活発な市場における相場価格を利用可能な場合、当該相場価格を使用して測定しています。活発な市場における相場価格を使用できない場合、1年内返済予定を除く変動金利付の長期借入金の公正価値は、市場金利等の観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しています。1年内返済予定を除く固定金利付の長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の信用スプレッドを含む金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しています。

#### b. 社債

1年内償還予定を除く社債の公正価値は、主として市場における同一銘柄の相場価格により測定しています。

c. 償還オプション付非支配持分

償還オプション付非支配持分の公正価値は、活発な市場における相場価格を使用して測定しています。償還オプション付非支配持分の詳細は、「(当社が設立したSpecial Purpose Acquisition Companyに関する注記)」をご参照ください。

(2) 有利子負債、リース負債および銀行業の預金の期日別残高

有利子負債、リース負債および銀行業の預金の期日別残高は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	帳簿 残高	期日別 残高合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	2,637,401	2,637,560	2,637,560	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	409,201	409,201	409,201	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	6,830,406	6,863,649	2,090,606	2,181,410	809,343	1,442,276	189,794	150,220
社債 (1年内償還予定含む)	5,549,540	5,583,044	805,969	513,066	640,008	627,409	1,051,485	1,945,107
株式先渡契約金融負債	3,085,739	3,104,068	1,801,124	910,373	279,923	112,648	-	-
割賦購入による未払金	688	688	232	149	142	112	45	8
リース負債	1,035,001	1,035,001	307,447	209,749	122,099	69,721	58,133	267,852
銀行業の預金 (注)	1,128,439	1,128,525	1,109,254	7,114	5,449	2,205	1,583	2,920
合計	20,676,415	20,761,736	9,161,393	3,821,861	1,856,964	2,254,371	1,301,040	2,366,107

(注) 要求払いのものについては「1年以内」に含めています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり親会社所有者帰属持分 5,588円80銭

基本的 1 株当たり純利益

継続事業 2,243円80銭

非継続事業 375円81銭

合計 2,619円61銭

## (重要な後発事象に関する注記)

### 自己株式の消却

ソフトバンクグループ(株)は、2021年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、以下の通り消却を実施しました。

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 消却する理由      | 発行済株式総数の減少を通じた株主利益の増大のため                  |
| (2) 消却方法        | 利益剰余金から減額                                 |
| (3) 消却した株式の種類   | ソフトバンクグループ(株)普通株式                         |
| (4) 消却した株式の数    | 340,880,200株<br>(消却前の発行済株式総数に対する割合16.31%) |
| (5) 消却日         | 2021年5月11日                                |
| (6) 消却後の発行済株式総数 | 1,748,934,130株                            |

さらに、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下の通り自己株式の消却を決議しました。

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 消却する理由      | 発行済株式総数の減少を通じた株主利益の増大のため                |
| (2) 消却方法        | 利益剰余金から減額                               |
| (3) 消却する株式の種類   | ソフトバンクグループ(株)普通株式                       |
| (4) 消却する株式の数    | 25,980,400株<br>(消却前の発行済株式総数に対する割合1.49%) |
| (5) 消却日         | 2021年5月19日                              |
| (6) 消却後の発行済株式総数 | 1,722,953,730株                          |

## (その他の注記)

### 1. 当社とWeWorkが合意した内容および進捗

2019年10月22日および当連結会計年度において、当社とWeWorkが合意した内容（具体的にはマスター・トランザクション・アグリーメント、以下「MTA」）とその進捗は以下の通りです。

なお、2021年3月25日、WeWorkはSPAC（特別買収目的会社）であるBowX Acquisition Corp.（以下「BowX」）との合併を通じてNASDAQまたはニューヨーク証券取引所に上場すること（以下「本合併取引」）について、同社と最終的な契約を締結しました。本合併取引は、BowXの株主の承認やその他の一般的なクローリング要件の充足を条件に、2021年7～9月に完了する予定です。本合併取引完了後、合併により誕生する新会社（以下「合併会社」）に対する当社の経済的持分比率（完全希薄化後：SVF1の持分を含む）は約56%となる見込みです。ただし、合併会社の定款の規定により、当社は同社のいずれの株主総会および取締役会においても議決権の過半数を保有せず同社を支配できないため、同社は当社の子会社とはならず、関連会社となる予定です。

#### (1) 既存コミットメントの行使価格の引き下げおよび早期支払い

MTAに基づき、WeWork投資用100%子会社が当初2020年4月に払い込みを予定していた15億米ドル分の既存コミットメントについて、行使価格を1株当たり110.00米ドルから11.60米ドルに引き下げた上で、2019年10月30日に全額を払い込みました。この投資の前払い金のうち、2億米ドル分は2019年11月に、残りの13億米ドル分は2020年4月に、それぞれWeWork優先株式に転換済みです。

#### (2) 公開買付け

MTAに基づき、WeWork投資用100%子会社が、当社以外の一部の株主を対象として1株当たり19.19米ドルで最大30億米ドル分のWeWorkの普通株式および優先株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を開始することで合意しました。WeWork投資用100%子会社は2019年11月に本公開買付けを開始したものの、当該合意に基づく期限である2020年4月1日までに完了に必要な条件のうち複数が充足されなかったとして、当該時点で本公開買付けを取りやめました。これを受けて、2020年4月および5月にWeWork取締役会の特別委員会（以下「特別委員会」）による指図を受けたWeWorkおよびWeWorkの創業者であり元CEOであるアダム・ニューマン氏が自らおよび同氏がManaging Memberを務めるWe Holdings LLCを通じて、それぞれ当社およびSVF1に対して、本公開買付けの完了、またはその代替として本公開買付けの取りやめにより生じた損害の賠償を求めて、裁判所に訴訟（以下あわせて「本訴訟」）を提起しました。

本訴訟に関して、2021年2月、当社とWeWork、We Holdings LLCおよびアダム・ニューマン氏は和解契約（以下「本和解契約」）を締結しました。本和解契約に基づき、WeWork投資用100%子会社は2021年2月に、We Holdings LLCから1株当たり19.19米ドル、総額5.78億米ドルでWeWork普通株式を買い取りました。また、本和解契約に基づき、WeWork投資用100%子会社は、当社およびWe Holdings LLC以外の一部の株主から1株当たり19.19米ドル、総額9.22億米ドルのWeWorkの普通株式および優先株式を取得する公開買付けを2021年3月に開始し、同年4月に完了しました。これをもって本訴訟は終了しました。

We Holdings LLCからの普通株式の買い取りについては、取得額と取得時における公

正価値との差額54,277百万円の減損損失を計上しました。その後、WeWorkとBowXが合併契約を締結したことに伴い保有するWeWork普通株式の公正価値が増加したため、21,634百万円の減損損失戻入益を計上しました。

本和解契約に基づき2021年3月に開始した公開買付けはフォワード契約のデリバティブとして会計処理し、取得見込みの普通株式および優先株式の評価額と取得予定額との差額76,823百万円を、連結財政状態計算書上、「デリバティブ金融負債（流動）」に計上しました。また、当連結会計年度において、取得見込みの普通株式の評価額と取得予定額との差額17,594百万円、取得見込みの優先株式の評価額と取得予定額との差額56,127百万円を連結損益計算書上、「デリバティブ関連損益（投資損益を除く）」および「持株会社投資事業からの投資損益」にそれぞれ損失として計上しました。

### (3) クレジットサポートおよび債券の買い受け

MTAにおいて、当社が (a) 金融機関によるWeWorkへの17.5億米ドルの支払保証枠（レターオブクレジットファシリティ）に対するクレジットサポートを行ったほか、WeWork投資用100%子会社がWeWorkの発行する (b) 最大22億米ドルの無担保債券および (c) 最大11億米ドルの担保付シニア債券の買い受け、またはアレンジを行うことで合意しました。

このうち、当社と金融機関は (a) に関する契約を2019年12月に締結しました。当該契約においては、当社はWeWorkと連帯して債務を負担しますが、当社が返済を行った場合にはWeWorkへ求償可能となる契約を別途締結しています。また、WeWork投資用100%子会社とWeWorkは (b) に関する契約を2019年12月に締結しました。2021年3月31日において、当該無担保債券については18億米ドルをWeWork投資用100%子会社が買い受けています。(a) と (b) に関する契約の締結により、その対価として当社は1株当たり0.01米ドルでWeWork優先株式を取得可能なワラントを受領しています。当該ワラントについては、2021年3月31日において、取得可能な優先株式136百万株のうち130百万株分を取得済みです。

(c) については、本公開買付けの完了を前提および条件としていたため、本公開買付けの取りやめに伴い、MTAに基づく係る債券の買い受けまたはアレンジを行う義務がなくなりましたが、WeWork投資用100%子会社とWeWorkは (c) に関する契約を2020年8月に締結しました。2021年3月31日において、当該担保付シニア債券の発行実績はありません。

なお、2021年3月25日のWeWorkとBowXの本合併取引に関する合意に合わせて、当社は、WeWork投資用100%子会社が保有するWeWork優先株式をBowXとの合併時に合併会社の普通株式に転換・交換することに加え、(a) については当社がWeWorkとともに金融機関と交渉した結果として金融機関が延長に応じることを前提に、連帯債務者としてのクレジットサポートを2024年2月まで延長すること、ならびに (c) については最大5.5億米ドルに修正した上で、2023年2月12日（または本合併取引完了から18カ月間のいずれか早い日）まで担保付シニア債券をWeWork投資用100%子会社が買い受けることについて、WeWorkおよびBowXと合意しました。この優先株式から普通株式への転換および (a) の連帯債務者としてのクレジットサポートを延長することの対価として、優先株式から普通株式への当該転換・交換時および (a) の変更契約締結時に、当社は1株当たり0.01米ドルで（然るべき調整がなされる場合があります）合併会社の普通株式を取得可能なワラントをそれぞれ受領する予定です。

(a) の金融機関によるWeWorkへの17.5億米ドルの支払保証枠に対するクレジットサポートは金融保証契約に該当します。また、(b) の最大22億米ドルの無担保債券の買い受けは、市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメント（ローンコミットメント）に該当します。契約時において、当該金融保証契約およびローンコミットメントの予想信用損失に対する損失評価引当金を、連結財政状態計算書上、「その他の金融負債（流動）」に計上しました。当該金融負債は当初認識後、当初認識額から償却累計額を控除した金額と予想信用損失の金額とのいずれか高い方で測定しています。2021年3月31日において、金融保証契約および未使用のローンコミットメントに係る損失評価引当金を、連結財政状態計算書上、「その他の金融負債（流動）」にそれぞれ24,381百万円、10,218百万円計上しています。

#### (4) WeWork ChinaおよびWeWork Asia株式のWeWork優先株式への交換

MTAにおいて、SVF1が保有するWeWork Greater China Holding Company B.V（以下「WeWork China」）およびWeWork Asia Holding Company B.V（以下「WeWork Asia」）の全株式をWeWorkの優先株式に交換することで合意していました。このうち、WeWork Asia株式は1株当たり11.60米ドルで2020年4月にWeWork優先株式に交換されました。一方、WeWork China株式のWeWork優先株式への交換については取りやめられました。

## 2. Tモバイル株式の売却取引について

### (1) 本売却の概要

当社は「4.5兆円プログラム」の一環として、保有するTモバイルの普通株式304,606,049株のうち、2020年6月26日に173,564,426株（(2) に記載のa、b）、2020年7月16日に5,000,000株（(2) に記載のc）、2020年8月3日に19,750,000株（(2) に記載のd）を、当社子会社を通じてTモバイルに売却しました（以下「本売却」）。

Tモバイルは当社子会社から購入した株式を米国内における公募、現金強制転換証券（Cash Mandatory Exchangeable Trust Securities）を発行する信託を通じた私募、株主割当による株式募集（注）および同社取締役のマルセロ・クラウレへの売却（以下「本件関連取引」）を通じて処分し、その手取金は当社子会社に引渡されました。

当社は本売却および本件関連取引の実施に関連して、Tモバイルに対して3億米ドルを支払いました。

なお、本売却において当社が受け取る売却価額の総額は、本件関連取引におけるTモバイルの手取金と同額です。

（注）当社、ドイツテレコム、マルセロ・クラウレおよびその関連当事者は、割当てを受ける権利を放棄しています。

(2) 売却株式数および売却価額

a. Tモバイルによる米国内における公募の対象株式数および売却価額	154,147,026株  1株当たりの売却価額 103.00米ドル 売却価額の総額 15,877百万米ドル
b. Tモバイルによる信託を通じた私募においてTモバイルが信託に対して売却する株式数および売却価額	19,417,400株  売却価額の総額 1,667百万米ドル
c. Tモバイルによる同社取締役のマルセロ・クラウレへの売却対象株式数および売却価額	5,000,000株  1株当たりの売却価額 103.00米ドル 売却価額の総額 515百万米ドル
d. Tモバイルによる株主割当による株式募集の売却対象株式数および売却価額	19,750,000株  1株当たりの売却価額 103.00米ドル 売却価額の総額 2,034百万米ドル

(3) ドイツテレコムに対するオプションの付与

当社は当社子会社を通じて保有するTモバイル株式101,491,623株を対象株式とする株式購入オプション（以下「本オプション」）をドイツテレコムに付与しました。

- a. 上記101,491,623株のうち44,905,479株を対象とする株式購入オプションの行使価額は、1株当たり103.00米ドルです。また、ドイツテレコムはオプション付与日以降いつでも権利行使可能です。
- b. 上記101,491,623株のうち56,586,144株を対象とする株式購入オプションの行使価額は、行使に先立つ20取引日のTモバイル株式市場株価の加重平均価額の平均です。また、ドイツテレコムは、上記aの権利行使後もしくは2020年10月2日以降、権利行使可能です。

(注) 本オプションは、早期終了をもたらす一定の事象が発生しない限り、2024年6月22日に行使期限が到来します。

(4) 本売却株式数、本オプションの対象株式数および本取引前後の当社が所有する株式の状況

a. 本売却前の保有株式数	304,606,049株
b. 本売却株式数	198,314,426株
c. 本売却後の保有株式数	106,291,623株
d. 本オプションの対象株式数	101,491,623株
e. 本オプションが行使された場合の所有株式数（注）	4,800,000株

(注) 本オプションの全てが行使されたと仮定して算出しています。

### 3. アーム株式の売却について

当社は、2020年9月13日（米国時間）、当社100%子会社であるSoftBank Group Capital Limited（以下「SBGC」）およびSVF1が保有するアームの全株式を米国の半導体メーカーであるNVIDIA Corporation（以下「NVIDIA」）に対して取引価値を最大400億米ドルと評価した取引で売却すること（以下「本取引」）について、SBGC、SVF1およびNVIDIAの間で最終的な契約の締結に至りました。

本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認、その他の一般的なクロージング要件の充足を条件とし、本取引の完了までには本契約の締結から約18カ月かかる見込んでいます。

本取引の完了をもってアームは当社の子会社に該当しないこととなり、当社の連結対象から除外されますが、本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認を条件としていることから、現時点においては本取引完了の可能性が非常に高いと判断することはできないため、当社連結損益計算書においてアームは引き続き継続事業として扱われています。

#### (1) 本取引の目的

当社にとって、2016年9月に310億米ドルで買収したアームは最も重要な資産の一つです。当初計画していたアーム単独での再上場とNVIDIAとの組み合わせについて検討した結果、後者のほうがアームの潜在的な可能性をより実現でき、当社の株主価値の向上に資すると判断しました。世界で最も普及しているコンピューティングプラットフォームを提供するアームとAIコンピューティングの第一人者であるNVIDIAの組み合わせにより、AI時代の世界をリードするコンピューティングカンパニーが誕生し、イノベーションを加速するとともに大型高成長市場へと事業を拡大していくものと期待しています。本取引の完了後、当社はNVIDIAの戦略的な主要株主としてアームの長期的な成功に引き続きコミットし、NVIDIAの価値の向上、ひいては当社の株主価値のさらなる向上に取り組んでいきます。

#### (2) 本取引の概要

本取引の概要は以下の通りです。

- ・SBGCおよびSVF1が保有するアームの全株式をNVIDIAに売却します。
- ・取引価値は、最大で400億米ドルです。400億米ドルのうち、契約時にSBGCおよびアームに対して20億米ドルが現金で支払われ、クロージング時にSBGCおよびSVF1に対して100億米ドルが現金で、215億米ドルがNVIDIAの普通株式（44,366,423株。なお、このうち10億米ドル相当（2,063,554株）は、本取引の最終契約におけるSBGCおよびSVF1が負担し得る一定の補償義務の履行のためにエスクローの対象となります。）で支払われます。また、アーンアウトとして最大50億米ドルが、アームの業績が最終契約において規定された一定の財務指標を達成することを条件としてSBGCおよびSVF1に対して支払われることとされ、アーンアウトが支払われる場合、当社はNVIDIA普通株式か現金のいずれで受け取るか選択することができます。
- ・その他15億米ドル相当のNVIDIA株式報酬がクロージング後にNVIDIAからアームの従業員に付与されます。
- ・215億米ドルに相当するNVIDIA普通株式の数（44,366,423株）は、1株当たり484.6007米ドル（2020年9月10日に終了した連続した30取引日の同社普通株式

終値の平均（小数第5位を切り上げ）に基づき決定されます。

- 本取引の完了後、SBGCおよびSVF1は合計でNVIDIAの発行済み株式（自己株式を除きます。）の約6.7～8.1%を保有することになると見込んでいます（最終的なアーンアウトの金額により変動します。）。本取引の完了後もNVIDIAは当社の子会社や関連会社に該当しません。
- アームの事業のうちISG（Internet-of-Things Services Group；IoTに関連するサービスグループ）事業は、本取引の完了までにアームから分離され、本取引の対象外です。
- 本取引の最終契約の締結にあわせて、NVIDIAとアームはライセンス契約を締結しました。当該契約の対価である7.5億米ドルは、契約時にSBGCおよびアームに対して支払われた20億米ドルに含まれます。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ : 時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定額法

(2) 無形固定資産 : 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しています。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 (関係会社に対するものを除く) については貸倒実績率により、関係会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 投資損失引当金

投資先の実質価額の低下による将来の評価損に備えるため、健全性の観点から投資先の財政状態等を勘案して計上しています。

##### (3) 賞与引当金

役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、ソフトバンクグループ(株)所定の計算方法による支給見込額を計上しています。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 : 償還期間にわたり月割償却しています。

## (2) ヘッジ会計の方法

### 通貨スワップ

#### イ. ヘッジ会計の方法

振当処理によっています。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

: 通貨スワップ

ヘッジ対象

: 外貨建社債および外貨建社債の利息

#### ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っています。

#### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップは振当処理によっており、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

## (3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

### (表示方法の変更に関する注記)

#### 貸借対照表

前事業年度において流動資産の「その他」に含めていた「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。なお、前事業年度の「未収還付法人税等」は21,927百万円です。

#### 損益計算書

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。なお、前事業年度の営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は22百万円です。

#### 会計上の見積りに関する注記

会社計算規則の一部を改正する省令（2020年法務省令第45号）の公布に伴い、会社計算規則（2006年法務省令第13号）が改正されたことにより、当事業年度から同規則第102条の3の2第1項に基づき、（会計上の見積りに関する注記）を表示しています。

### (会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

#### 1. 時価のない有価証券の評価

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理しています。当事業年度において、投資有価証券評価損を393百万円、関係会社株式評価損を138,254百万円、その他の関係会社有価証券評価損を2,365百万円計上しています。

## 2. 債権の評価

債権について、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績率等の合理的な基準により貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上しております。当事業年度末は、主に関係会社に対する貸付金について個々の財政状態および経営成績等を勘案し、個別に貸倒見積高を算定した結果、貸倒引当金を31,754百万円計上しています。債務者の財政状態および経営成績等の悪化により、貸倒引当金の見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の引当金を認識する可能性があります。詳細は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」をご参照ください。

## 3. 投資損失引当金の見積り

詳細は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 3. 引当金の計上基準 (2) 投資損失引当金」、「(損益計算書に関する注記) 2. 投資損失引当金繰入額」をご参照ください。

## 4. 新型コロナウイルス感染症の影響

世界の経済状況は新型コロナウイルスの感染拡大によって大きな影響を受け、その影響は現在も継続しています。世界各国の政府が新型コロナウイルスの感染拡大による経済的影響に対処するために財政出動や金融緩和を実施していることや、一部の国でのワクチン接種の進展による経済活動活性化への期待感により、市場は全体的に急激に回復しており、新規資金の流入が続いています。

ただし、現時点では、影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することはできません。投資先の将来の収益、キャッシュ・フロー、および財政状態には、さまざまな経済活動の自粛の性質と期間、および投資先の提供する製品とサービスへの需要に対する長期的な影響、さらには安全かつ有効なワクチンの配布により日本および世界中の多くの人々がワクチン接種を完了するのに必要な時間などのリスクと不確実性が存在します。

このような状況において、ソフトバンクグループ(株)の有する投資、貸付金および保証債務の評価などは、計算書類作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮のうえで、合理的な金額を見積もって計上しています。ただし、将来の不確実性により、最善の見積もりを行った結果としての見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,474 百万円

### 2. 保証債務等

被保証者(被保証債務の内容) [保証債務]	保証金額
Delaware Project 6 L.L.C.(借入金) (注1)	33,471 百万円
SoftBank Group Capital Limited (オフィス賃借)	1,502
計	34,973
[経営指導念書等]	
SBG Cleantech ProjectCo Private Limited (スポンサーサポート契約)	30,862
計	30,862
合計	65,836 百万円

連帯債務者(連帯債務の内容) [連帯債務]	債務金額
WeWork Companies LLC (不動産賃貸借契約信用状) (注2)	145,640 百万円
計	145,640

(注1) Delaware Project 6 L.L.C.が保有するSprint Corporationと合併後のT-Mobile US, Inc. (以下「Tモバイル」) 株式を担保に、43.8億米ドルの借入れを行いました。当該借入れに関連してDelaware Project 6 L.L.C.は、ソフトバンクグループ(株)より株式等貸借取引契約にて借入れたAlibaba Group Holding Limited株式を担保に提供しています。また、当該借入れのうち、ソフトバンクグループ(株)は20.2億米ドルを上限に保証しています。なお、ソフトバンクグループ(株)が当該保証を履行する前提条件として、金融機関はまず当該借入れの担保に供されているAlibaba Group Holding Limited株式から最大限回収を図ることが義務付けられています。

上記の保証金額は、保証の上限額から、担保に供されているAlibaba Group Holding Limited株式の当事業年度末における時価を控除した金額です。

(注2) ソフトバンクグループ(株)が当該連帯債務を履行した場合には、WeWork Companies LLCに対する求償権を取得します。また、保証枠は17.5億米ドルです。

### 3. 係争案件

詳細は「連結注記表(連結財政状態計算書に関する注記) 7. 偶発事象 (3) 訴訟 a. WeWork公開買付訴訟」をご参照ください。

### 4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	1,616,011 百万円
長期金銭債権	417,997
短期金銭債務	5,714,147
長期金銭債務	2,696,263

### 5. 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

金銭債権	15,294 百万円
金銭債務	708

## 6. ファンドに対する現物出資

ソフトバンクグループ(株)は、SoftBank Vision Fund L.P.、SoftBank Vision Fund II-2 L.P.およびSoftBank Latin America Fund L.P.に対して現金出資および株式による現物出資をしています。

現金出資は、「その他の関係会社有価証券」に計上しています。現物出資は、金融商品会計に関する実務指針第40項の規定により、譲渡はなかったものとして処理しているため、SoftBank Vision Fund L.P. およびSoftBank Vision Fund II-2 L.P.に対する出資の一部については「関係会社株式」に、SoftBank Vision Fund II-2 L.P.およびSoftBank Latin America Fund L.P.に対する出資の一部については「その他の関係会社有価証券」に計上しています。

計上されている主な現物出資はそれぞれ次のとおりです。

SVF HOLDCO (UK) LIMITED	610,068	百万円
SVF II AIV (DE) LLC	169,917	
LA BI Holdco LLC	46,759	

## 7. 貸株に供している関係会社株式

ソフトバンクグループ(株)は、株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行っており、関係会社株式のうち352,522百万円を貸株に供しています。なお、当該貸株料は、損益計算書上の営業外収益に「有価証券貸付料」として計上しています。

### (損益計算書に関する注記)

#### 1. 投資有価証券受贈益

2020年4月1日、Sprint CorporationとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了しました。当該合併取引において、契約の当事者である100%子会社が合併取引の対価としてTモバイルの株式を取得するとともに、一定の条件を満たした際にソフトバンクグループ(株)がTモバイルの株式を無償で取得できる権利を取得しました。当該権利は、貸借対照表上、「投資有価証券」に計上し、2020年4月1日時点の市場価格等に基づく時価を「投資有価証券受贈益」として196,313百万円計上しています。

#### 2. 投資損失引当金繰入額

WeWorkへの投資を保有する100%子会社のSB WW Holdings (Cayman) Limitedに対するものです。

#### 3. 関係会社との取引高

営業収益	1,622,615	百万円
営業費用	19,905	
営業取引以外の取引高	2,743,843	
うち有価証券の売却	2,299,943	
有価証券の取得	205,323	
清算配当の受取	11,129	

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	351,297,587	株
------	-------------	---

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産		
関係会社株式	821,411	百万円
繰越欠損金	828,373	
繰延資産	12,546	
その他関係会社有価証券	24,295	
為替差損	11,055	
その他	62,902	
繰延税金資産小計	1,760,582	
税務上の繰越欠損金にかかる 評価性引当額	△828,373	
将来減算一時差異等の合計 にかかる評価性引当額	△745,406	
評価性引当額	△1,573,779	
繰延税金資産合計	186,803	
繰延税金負債		
関係会社株式	△186,803	
特定外国子会社における売却益等	△53,815	
グループ法人税制に基づく関係会社 株式売却益の税務上の繰延	△288	
その他有価証券評価差額金	△107,159	
その他	△5,256	
繰延税金負債合計	△353,321	
繰延税金負債の純額	△166,518	百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(注2)	取引の内容	注	取引金額 (注13)	科目	期末残高 (注12, 13)
子会社	ソフトバンクグループ ジャパン(株)	所有 直接100%	長期資金の借入 (返済との純額)	5	882,340	1年内返済予定 の長期借入金	1,784,142
			利息の支払	6	19,695	長期借入金	500,000
			配当の受取 増資の引受		1,200,065 377,545	未払費用	1,626
子会社	スカイブリッジ(株)	所有 直接100%	長期資金の借入 (返済との純額)	5	1,210,450	長期借入金	1,210,450
			利息の支払	6	1,598	未払費用	147
子会社	スカイウォークファイナ ンス(同)	所有 直接100.0% 間接0.0%	長期資金の返済 (借入との純額)		123,675	長期借入金	892,323
			利息の支払	6	6,100	未払費用	156
			借換関連手数料の支払	7	1,367		
子会社	汐留事業9号(同)	所有 直接100%	長期資金の借入 (返済との純額)		29,224	長期借入金	29,224
			利息の支払	6	719	未払費用	-
子会社	SoftBank Group Capital Limited	所有 直接100%	短期資金の借入 (返済との純額)		2,831,070	短期借入金	3,249,260
			利息の支払	6	54,724	未払費用	-
			配当の受取		422,160		
子会社	Delaware Project 6 L.L.C.	所有 直接100%	増資の引受		1,062,849		
			出資の払戻		439,320		
子会社	Delaware Project 1 L.L.C.	所有 間接66.7%	短期資金の貸付 (回収との純額)		456,293	短期貸付金	456,293
			利息の受取	8	19,350	流動資産 「その他」	54
			有価証券の譲渡		762,052		
子会社	Delaware Project 2 L.L.C.	所有 間接66.7%	短期資金の貸付 (回収との純額)		456,293	短期貸付金	456,293
			利息の受取	8	19,350	流動資産 「その他」	54
			有価証券の譲渡		762,052		
子会社	Delaware Project 3 L.L.C.	所有 間接66.7%	短期資金の貸付 (回収との純額)		456,293	短期貸付金	456,293
			利息の受取	8	19,350	流動資産 「その他」	54
			有価証券の譲渡		762,052		
子会社	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	- (注3)	出資		339,216		
			分配金の受取		2,810		
子会社	SB Triangle Holdco (Jersey) Limited	所有 間接100%	短期資金の回収 (貸付との純額)		319,571	短期貸付金	-
			利息の受取	8	7,823	流動資産 「その他」	-
子会社	SIP Lender (UK) Limited	所有 直接100%	長期資金の貸付		284,218	長期貸付金	284,218
			利息の受取	8	3,192	流動資産 「その他」	-

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(注2)	取引の内容	注	取引金額 (注13)	科目	期末残高 (注12, 13)
子会社	StarBright WW LP	- (注3)	出資		245,438		
子会社	West Raptor Holdings, LLC	所有 間接100%	長期資金の借入  利息の支払	 6	66,107  10,749	1年内返済予定 の長期借入金 長期借入金 未払費用 固定負債 [その他]	185,052  62,965 13,516 1,302
関連会社	T-Mobile US, Inc. (合併後)	所有 間接8.5% (注4)	有価証券の受贈	9	196,313		
関連会社 (当該関連 会社の 子会社を 含む)	WeWork Inc. (注1)	所有 間接49.9%	支払保証枠に対する クレジットサポート  転換価格0.01米ドル のワラントの行使	10  11	-  136		

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. The We Companyは社名をWeWork Inc.へ変更しました。
- (注) 2. 子会社で合同会社については、資本金等に対する出資割合を記載しています。
- (注) 3. 出資コミットメント総額に対するソフトバンクグループ(株)のコミットメント割合は100%です。
- (注) 4. 関連当事者であった期間の取引金額を記載しています。詳細は「連結注記表(非継続事業に関する注記) 1. スプリント」をご参照ください。
- (注) 5. 2020年10月1日にソフトバンクグループジャパン(株)は新設分割によりスカイブリッジ(株)を設立しています。取引金額には新設分割によりソフトバンクグループジャパン(株)からスカイブリッジ(株)へ承継された金額を含みます。
- (注) 6. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
- (注) 7. 借換関連手数料の支払については、市場の実勢を参考に折衝の上決定しています。
- (注) 8. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
- (注) 9. ソフトバンクグループ(株)はSprint CorporationとT-Mobile US, Inc.の合併取引の対価として一定の条件を満たした際にTモバイル株式48,751,557株を無償で取得できる権利を取得しました。
- (注) 10. ソフトバンクグループ(株)は金融機関によるWeWork Inc.の子会社への17.5億米ドルの支払保証枠に対するクレジットサポートを行っています。
- (注) 11. ソフトバンクグループ(株)が100%保有する組合によるWeWork Inc.の発行する総額22億米ドルの無担保債券の買い受け、および金融機関によるWeWork Inc.の子会社への支払保証枠に対するクレジットサポートの対価として受領した、1株当たり0.01米ドルでWeWork Inc.の優先株に転換可能なワラントです。
- (注) 12. 当期末レート1米ドル=110.71円、1ユーロ=129.80円にて換算しています。
- (注) 13. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

## 2. 役員および個人主要株主等

マルセロ・クラウレ、佐護 勝紀およびラジーブ・ミスラは、2020年11月9日付でソフトバンクグループ(株)の取締役を退任し、マルセロ・クラウレは副社長執行役員COOに、佐護 勝紀は副社長執行役員CSOに、ラジーブ・ミスラは副社長執行役員に同日就任しました。諸氏は取締役退任後も引き続きソフトバンクグループ(株)の主要な経営幹部であり、ソフトバンクグループ(株)の関連当事者です。なお、佐護 勝紀は2021年3月31日付で副社長執行役員CSOを退任しました。2021年4月1日以降、同氏はソフトバンクグループ(株)の関連当事者には該当しません。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注19)	科目	期末残高 (注19)
役員および 主要株主(個人)	孫 正義 (孫アセットマネー ジメント(同))	被所有 直接26.5%	経費の一時立替	1	177	流動資産「その他」	－
			設備使用料		24		
			預り保証金の返金	2,3	174	固定負債「その他」	－
			債務の被保証契約		－		
役員	後藤 芳光	被所有 直接0.1%	新株予約権の行使		1,882		
役員	宮内 謙	被所有 直接0.2%	新株予約権の行使		2,396		
監査役	須崎 将人	被所有 －	新株予約権の行使		123		

### 取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 設備使用料については、関係会社同様、利用割合に応じて決定しています。

(注) 2. Delaware Project 1 L.L.C.、Delaware Project 2 L.L.C.、Delaware Project 3 L.L.C. (以下「Delaware子会社」) およびSB Northstar LP (以下「SB Northstar」) ならびにこれらの各子会社 (以下「保証対象子会社」) が、ソフトバンクグループ(株)に対して、2020年11月10日までに有している全債務 (金銭、株式、その他の有価証券の借入債務およびその他あらゆる保証・補償を含む) について、孫 正義および孫アセットマネージメントによる当該債務が生じた際のSB Northstarに対する持分比率に応じた範囲での連帯保証が付されています。保証対象子会社がSB Northstarの存続期間満了時においてもソフトバンクグループ(株)に対し当該債務を保有し、かつその債務に返済不能が発生した場合、孫 正義および孫アセットマネージメントは、当該債務が生じた際のSB Northstarに対する持分比率に応じて当該未払いの返済義務について補償します。

なお、2020年11月11日以降に発生した保証対象子会社のソフトバンクグループ(株)に対する新たな債務については、孫 正義の同意が得られた範囲に限り、当該保証・補償の対象となります。

(注) 3. ソフトバンクグループ(株)は、孫 正義がSB Northstarの投資運用の決定に関与する役割を長期的または永続的に果たせなくなった場合に、孫 正義および孫アセットマネージメントのDelaware子会社への出資持分を公正価値で買い受けるコールオプションを保有しています。当該コールオプションが行使された場合、上記の債務保証契約の終了について、ソフトバンクグループ(株)は孫 正義および孫アセットマネージメントと協議を行います。

## インセンティブプラン

ソフトバンクグループ(株)は、インセンティブプランの一環として、ソフトバンクグループ(株)の一部の役員に対して、ソフトバンクグループ(株)の株式の購入を資金使途に指定した資金の貸付を実施しています。

### (1) 2018年4月・7月インセンティブプラン

ソフトバンクグループ(株)は、2018年4月の取締役会で承認されたインセンティブプランに基づき、2020年2月に新たに10,992百万円の貸付を実施しました。2018年4月および同年7月の取締役会で承認されたインセンティブプランに係る、当事業年度におけるソフトバンクグループ(株)と関連当事者との取引金額および期末残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注19)	科目	期末残高 (注19)
役員	後藤 芳光	被所有 直接 0.1%	長期資金の貸付 (回収との純額)	5,6 8	-	長期貸付金	5,554
			利息の受取	5,6 8	80	流動資産「その他」	67
			長期資金の借入 (返済との純額)	5	-	長期借入金	700
			利息の支払	5	10	未払費用	8
役員	宮内 謙	被所有 直接0.2%	長期資金の貸付 (回収との純額)	5,6 8	-	長期貸付金	5,555
			利息の受取	5,6 8	80	流動資産「その他」	67
執行役員	マルセロ・クラウレ	被所有 直接 0.1%	長期資金の貸付 (回収との純額)	4,6 7,8	-	長期貸付金	11,109
			利息の受取	4,6 7,8	327	流動資産「その他」	272
執行役員	佐護 勝紀	被所有 直接0.1%	長期資金の回収	5,6 8	5,554	長期貸付金	-
			利息の受取	5,6 8	53	流動資産「その他」	-
執行役員	ラジーブ・ミスラ	被所有 直接0.1%	長期資金の回収	4,6 7,8	0	長期貸付金	10,992
			利息の受取	4,6 7,8	323	流動資産「その他」	269

### 取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 4. 貸付利率は市場金利および借入期間に類似するソフトバンクグループ(株)での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利2.94%、返済条件は2028年5月31日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による2033年5月31日までの5年間の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金をソフトバンクグループ(株)へ預託することが可能で、預託した場合、本預託金は借入金として計上します。当該借入利率は貸付利率と同一です。

(注) 5. 貸付利率は市場金利および借入期間に類似するソフトバンクグループ(株)での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.45%、返済条件は2023年5月31日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による2033年5月31日までの5年間ごとの2回の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金をソフトバンクグループ(株)へ預託することが可能で、本預託金は借入金として計上しています。当該借入利率は貸付利率と同一です。

- (注)6. 本取引については、借入人の以下の資産が担保として設定されています。  
 ・本貸付金により購入したソフトバンクグループ(株)の株式および当該株式より生じる資金・果実  
 また、債務不履行時には、ソフトバンクグループ(株)は一定の範囲で借入人の将来のソフトバンクグループ(株)および子会社からの報酬等の一部を留保し、貸付金の弁済に充てる権利(以下「追加的権利」)を有しています。
- (注)7. 弁済期日前に担保の公正価値が貸付金残高の70%を下回った場合には、ソフトバンクグループ(株)は借入人に対し追加担保資産の差し入れを要求することができます。
- (注)8. 弁済期限到来金額のうち担保実行および追加的権利を行使した後の不足額の全額について、ソフトバンクグループ(株)代表取締役である孫正義による保証が付与されています。

(2) 2020年2月インセンティブプラン

ソフトバンクグループ(株)は、2020年2月の取締役会で承認されたインセンティブプランに基づき、同月に新たに32,976百万円の貸付を実施しました。当該インセンティブプランにかかる当事業年度におけるソフトバンクグループ(株)と関連当事者との取引金額および期末残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注19)	科目	期末残高 (注19)
執行役員	マルセロ・クラウレ (Claire Holdings LLC)	被所有 直接0.1%	長期資金の回収	9,10 11,12	0	長期貸付金	16,488
			利息の受取	9,10 11,12	318	流動資産「その他」	361
執行役員	ラジーブ・ミスラ (Giantstep Holdings Limited)	被所有 直接0.1%	長期資金の回収	9,10 11,12	0	長期貸付金	16,488
			利息の受取	9,10 11,12	318	流動資産「その他」	361

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)9. 貸付利率は市場金利および借入期間に類似するソフトバンクグループ(株)での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.93%、返済条件は貸付実行日から7年後の日を弁済期日とする満期一括返済です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金をソフトバンクグループ(株)へ預託することが可能で、預託した場合、本預託金は借入金として計上します。当該借入利率は貸付利率と同一です。
- (注)10. 契約発効日より12カ月間は、本貸付金により購入したソフトバンクグループ(株)の株式の譲渡が制限されています。その後、3カ月ごとに譲渡可能となる株式が20%増加し、24カ月後に全ての株式が譲渡可能となります。
- (注)11. 債務不履行時には、ソフトバンクグループ(株)は借入人の将来のソフトバンクグループ(株)および子会社からの報酬等を留保し、貸付金の弁済に充てる権利(以下「追加的権利」)を有しています。
- (注)12. 弁済期限到来金額のうち担保実行および追加的権利を行使した後の不足額の全額について、ソフトバンクグループ(株)代表取締役である孫正義による保証が付与されています。

(3) Tモバイル株式の売却に伴う関連当事者取引

ソフトバンクグループ(株)は、Tモバイル株式の売却に関連する取引の一環として、2020年6月にソフトバンクグループ(株)の一部の役員に対するTモバイル株式の売却契約、およびTモバイル株式の購入を資金使途に指定した資金の貸付契約を締結しました。当該取引にかかる当事業年度におけるソフトバンクグループ(株)と関連当事者との取引金額および期末残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注19,20)	科目	期末残高 (注19)
役員	ロナルド・フィッシャー (T-Mo Fisher LLC)	被所有 -	長期資金の貸付 (回収との純額)	13,14 15,17	3,868	長期貸付金	3,991
			利息の受取	13,14 15,17	53	流動資産[その他]	60
執行役員	マルセロ・クラウレ (CLAURE MOBILE LLC)	被所有 直接0.1%	長期資金の貸付 (回収との純額)	13,14 15,16 18	55,100	長期貸付金	57,016
			利息の受取	13,14 15,17	759	流動資産[その他]	792
執行役員	ラジーブ・ミスラ (Brightstart Consultants Limited)	被所有 直接0.1%	長期資金の貸付 (回収との純額)	13,14 15,17	49,099	長期貸付金	51,314
			利息の受取	13,14 15,17	570	流動資産[その他]	768

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)13. 借入人は各役職員が議決権の過半数を保有している会社であり、本貸付金および利息の返済については、借入人の持分の100%に設定した第一順位の担保権により担保されています。(ただし、マルセロ・クラウレとロナルド・フィッシャーについては担保権の設定がTモバイルの取締役会による制約等により禁止されていない場合に限りです。)各役職員は本貸付金および利息の返済をフル・リコースで保証しています。なお、Tモバイル株式の取得者は借入人です。
- (注)14. 貸付利率は市場金利および借入期間に類似するソフトバンクグループ(株)での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.93%、返済条件は2020年6月の貸付は2024年7月1日、2020年8月の貸付は2024年9月1日を弁済期日とする満期一括返済です。また、借入人は任意かつ随時に期限前弁済ができます。
- (注)15. 本貸付金が全て返済される前に、以下の場合を除き、借入人はソフトバンクグループ(株)の事前の同意を得ずにTモバイル株式を譲渡することはできません。  
・公正な市場価格による現金を対価とする売却  
ただしこの場合、当該売却で得られた資金は、強制的な期限前弁済の対象とはなりません。借入人は、満期前に当該資金を市場性のある有価証券への投資または貸付の任意の繰り上げ弁済以外の目的に使用することが禁止されます。
- (注)16. 本貸付金が全て返済される前に、借入人はソフトバンクグループ(株)の事前の同意を得ずにTモバイル株式を担保に供することはできません。
- (注)17. 各借入人はソフトバンクグループ(株)を含む債権者間契約を締結するなどの一定の条件を満たす場合に、Tモバイル株式等を担保に、第三者からそれぞれ一定額までの追加借入を行うことができます。追加借入で得られた資金は、強制的な期限前弁済の対象とはなりません。借入人は、満期前に当該資金を市場性のある有価証券への投資または貸付の任意の繰り上げ弁済以外の目的に使用することが禁止されます。

- (注)18. マルセロ・クラウレがTモバイルの取締役指名されず譲渡制限が解除される等の一定の条件を満たした場合、CLAURE MOBILE LLCはリミテッド・リコースを選択する事ができ、マルセロ・クラウレ個人のフル・リコースは解除されます。また、リミテッド・リコースを選択した場合、ソフトバンクグループ(株)は、CLAURE MOBILE LLCが購入したTモバイル株式に直接担保権を設定できる場合は当該Tモバイル株式に、第一順位の担保権を設定します。(ただし、連邦準備制度等法律上の制約により当該担保権の設定ができない場合には、CLAURE MOBILE LLCの持分の100%に担保権を設定します。)  
リミテッド・リコースを選択した場合のTモバイル株式売却代金による貸付金および未収利息の精算は以下のとおりです。
- 売却時のTモバイルの株価が、貸付金元本残高および未収利息の合計の50%未満となっている場合、CLAURE MOBILE LLCは、Tモバイル株式の売却等により回収した代金のみをもってソフトバンクグループ(株)への支払義務を履行し、当該返済額が貸付金元本残高および未収利息の合計の50%に満たない部分について、マルセロ・クラウレが支払義務を負います。
  - 売却時のTモバイルの株価が、貸付金元本残高および未収利息の合計の50%以上100%以下となっている場合、CLAURE MOBILE LLCは、Tモバイル株式の売却等により回収した代金のみをもってソフトバンクグループ(株)への支払義務を履行します。
  - 売却時のTモバイルの株価が、貸付金元本残高および未収利息の合計の100%を超える場合、まずTモバイルの株式売却代金は貸付金および未収利息の返済に充当され、CLAURE MOBILE LLCはその残額を受け取ります。  
ただし、売却時のTモバイルの株価が1株当たり150米ドルを超える場合、1株当たり150米ドル部分を超える部分にかかる税引後売却代金についてはソフトバンクグループ(株)に帰属します。
- (注)19. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。  
(注)20. 取引金額は取引時の為替レートにて換算しています。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1株当たり純資産額	2,027円26銭
1株当たり当期純利益	741円58銭

**(その他の注記)**

出資コミットメント

2021年3月31日時点における主なコミットメント残高は次のとおりです。

SoftBank Vision Fund L.P.および代替の投資ビークル	32億米ドル
SB Delta Fund (Jersey) L.P.	6億米ドル
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.および代替の投資ビークル	132億米ドル
SoftBank Latin America Fund L.P.	23億米ドル

**(後発事象)**

自己株式の消却

詳細は、「連結注記表(重要な後発事象に関する注記) 1. 自己株式の消却」をご参照ください。